

平成20年度

# 潮来市立図書館概要

ITAKO PUBLIC LIBRARY



## 図書館概要 目次

1、潮来市の概況	1
2、運営方針	2
3、図書館の紹介	8
(1) 沿革	8
(2) 館内施設	12
(3) 配架図	14
4、業務概要	16
(1) 図書館組織	16
(2) 利用案内	17
(3) 所蔵資料	19
(4) 購入雑誌・新聞一覧	20
5、平成20年度 事業計画	22
6、平成19年度 事業報告	26
7、図書館統計	33
・ 予算	33
・ 統計	33
・ 指標	33
・ 月別利用状況	34
・ 利用者別貸出統計表	36
・ 登録者統計表	38
・ 広域利用者登録人数	39
・ 登録地区別貸出冊数	40
・ 相互貸借統計表	41
・ ベストリーダー（貸出回数一覧表）	42
・ 団体別貸出冊数	44
・ 公民館図書室統計	45
8、図書館協議会	46
9、アンケート結果	47
10、視察見学等状況	51
11、集会施設の利用状況	52
12、参考資料	
・ 潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例	57
・ 潮来市立図書館管理運営規則	59
・ 潮来市立図書館協議会規則	65
・ 潮来市立図書館名誉館長規程	65
・ 潮来市立図書館資料収集方針	66
・ 潮来市立図書館ボランティア要綱	69
・ 図書館法	71
・ 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準	74

# 1. 潮来市の概況

## ■位置と地勢



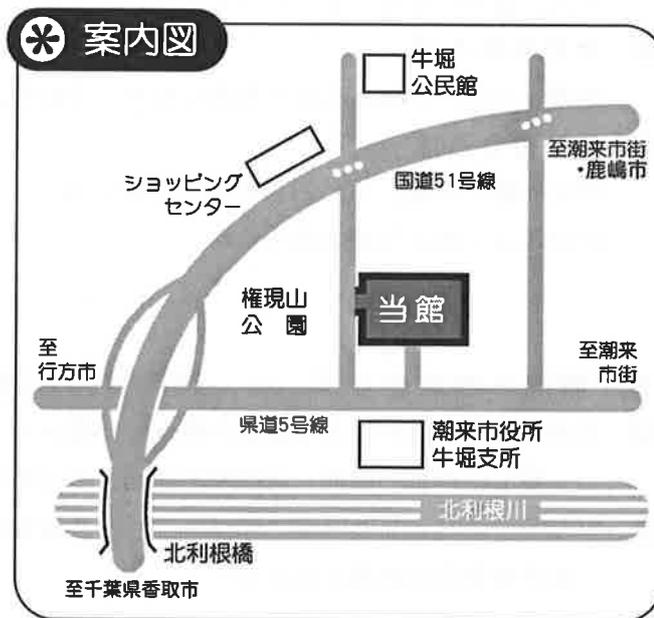
潮来市は茨城県東南部に位置し、北は行方市、南は神栖市、東は鹿嶋市、西は千葉県香取市に面しています。位置は、おおむね東経140°30'から140°36'で、北緯35°54'から35°59'にあり、面積は、68.35k㎡です。

東西が約12km、南北が13kmにあり、北部には海拔約30mから40mの行方大地が南北に続いています。東部は北浦に面し、西部は霞ヶ浦と北利根川、南部は外浪逆浦というように、水辺に囲まれた自然豊かなまちです。

気候は、四季を通じて穏やかで、夏涼しく冬穏やかな海洋性の気候となっています。

## ■潮来市の沿革

明治4年の廃藩置県によって現在の茨城県内に15の県ができ、水戸藩から新治県の所管となりました。明治8年には、茨城県、新治県と千葉県の一部が統合されて茨城県ができ、同11年には行方郡となりました。明治22年の町村制実施により、潮来村が大洲村と合併して潮来町として発足し、牛堀、永山、堀之内、茂木、清水の各村を大字とした香澄村と、島須、上戸の両村をそれぞれ大字とした八代村が組織されました。その後、農地改革、戦後の経済復興を経て、昭和28年の町村合併促進法に基づき、昭和30年に潮来町、津知村、延方村、大生原村の1町3村が合併して潮来町が誕生し、香澄村、八代村の両村が合併して牛堀村となり、さらに同年町制が施行されて牛堀町となりました。そして、平成13年4月1日、潮来町と牛堀町が合併して新潮来町となり、同日付けで市制を施行し、潮来市となりました。



## 2. 運営方針

### 1. はじめに一基本方針

図書館は、国民の知る権利を保障する重要な社会的基盤として位置付けられる機関です。

情報化社会といわれる今日、多くの人が必要な知識・情報を入手し、生涯を通じて学びながら、楽しく心豊かな生活を送ることを求めています。図書館は、こうした要求に応えて人間の向上心や知的好奇心を満たし、市民に心の充足感を与えることを目標とします。

さらに、市民が日常的に図書館を利用することによって、さまざまな知識と情報を共有することで個々の生活の向上につながり、市民自身による豊かな市民社会の形成や文化の創造に貢献することになります。このような意味で、効果的な図書館運営に努めます。

### 2. サービスの基本原則

・本と人が出会うサービスの4つの広場づくりをめざして

#### ① 知識のひろば

「市民が必要とする資料を提供できる」環境づくり

#### ② 情報のひろば

市民と資料の橋渡しをする「レファレンス・サービス(調べものの支援や相談)の役割

#### ③ 文化のひろば

地域(市民)の文化活動を支援したり、文化事業を開催し、地域文化を育む

#### ④ 地域のひろば

市民の憩いの場、くつろぎの場、交流の場。人が集まり、人と人が交流できる「地域のひろば」のような環境づくり。

### 3. 創造へのステップ — 館運営の目標

#### ① 当市の特徴を生かした「潮来の特色」書架コーナーの充実に努める。

— 郷土の作家、芸術、水環境の文献、郷土資料の収集に努める。

#### ② 市役所をはじめ公共機関に呼びかけ、行政資料の収集に努める。

～参考資料室の設置に向けて～

収集対象：潮来市内での発行資料／市に関する記述資料／市に影響を与える資料／行政サービスや市民生活の充実度を客観的に捉え、評価する比較資料。

主な収集資料：①行政作成資料②民間出版の地方自治資料③住民資料④新聞記事  
⑤行政・地方自治関係雑誌等

#### ③ 5つの地区公民館図書室の分館機能の充実や学校図書館との連携、相互協力の推進を図る。

- ・ 公民館図書室へ選書して供給
- ・ 利用者ニーズを把握するため、一部の公民館で返却サービスの実施に向けた検討

・ 公民館図書室担当と図書室ボランティアの研修

- ④ 現在の蔵書構成を点検して、中期的な選書方針と平成20年度選書方針を決定する。
- ⑤ リクエストも参考にして、広い視野から図書資料を選書して、計画的かつ利用効果のある資料収集に努める。
- ⑥ ビジネス支援の充実（日経テレコンデータベースの導入とビジネス支援コーナーの設置）
- ⑦ 利用者登録を推進し、「愛される図書館」定着のため、館だより『クローバー』の月1回の発行をはじめ、ホームページリニューアル改訂や市広報など、広報媒体を広く活用し、宣伝活動に努める。
- ⑧ 団体利用者の登録促進と利用拡大を図る。
- ⑨ 図書館ボランティアを積極的に募集し、市民との協働を進める。
- ⑩ 読書会や聞き語り会などを開催して、各年齢層にわたる読書団体の育成に努める。
- ⑪ 近年の全国内及び当市内の読書活動の現状を把握し、平成20年度内に「潮来市子供読書活動推進計画」を策定する。
- ⑫ 図書館スタッフの朗読、読み聞かせ、接客、レファレンス力向上等の研修を実施し、「目に見えないサービス力の向上」に努める。
- ⑬ 毎月「図書館がすすめる本」をテーマに設け、利用拡大を図る。
- ⑭ 年度ごとに図書館サービス指標（目標）を立て、年度末に利用統計と利用満足度（調査結果）により、客観的な図書館サービスの評価をすることで事業立案に反映させる。

## 2-4 中期的図書資料収集方針および平成20年度図書収集方針

### 潮来市立図書館 中期的図書資料収集方針（平成20年～平成25年）

これは、別に定めた「潮来市立図書館資料収集方針」に基づいた中期的な収集方針とする。

- (1)資料の種類は、一般図書、児童図書、参考図書、郷土資料、逐次刊行物、視聴覚資料、各電子資料、その他必要な資料とする。
- (2)基本的で実用的な入門書、解説書を中心とした資料を優先的に幅広く収集する。
- (3)資料の選択は、思想、宗教、政治において、自由で公平な立場から中立であること。
- (4)郷土、行政資料は茨城県、潮来市に関連するものを収集し、貴重資料特に絶版で入手困難な資料も積極的に収集する。
- (5)電子・情報化に対応した資料を積極的に収集する。
- (6)利用者の要望をふまえ、利用の多い分野の本を継続的に収集していくが、各分野の基本となる資料も広く収集する。
- (7)障害のある人にも対応できる大活字本などを、利用状況に応じて収集する。
- (8)複本については、原則として置かないものとする。
- (9)ビジネス支援に役立つ資料または関係機関から発行される冊子類などを積極的に収集する。
- (10)参考資料、実用書ともに継続して収集するものは、活用状況に応じて収集する。  
但し、別に定める取扱い要領に規定するものについては、この限りではない。

### 平成20年度 図書収集方針（分類別）

#### ◆一般図書の収集

##### 【参考図書】

1. 歴史（特に人物事典や史実を調べるのに役立つ辞事典）社会科学分野（特に経済や法律、政治学の辞事典）、産業分野（農業、商業関連）統計書。
2. 年鑑、便覧類は主要なものを継続的に収集する。（活用状況に応じて）
3. CD-ROMなど電子資料も積極的に収集する。
4. 白書類は本来であれば継続して収集するべきだが、種類が豊富で多分野に及んでいるためインターネットの官公庁が発信している白書のwebサイトで提供する。但し、どんな種類の白書があるのか利用者にも判断できるよう目録やホームページなどで紹介する。

##### 【郷土資料】

郷土資料は、潮来市を中心とした茨城県全域に関する資料を対象とする。

- (1) 潮来市を郷土とする資料は豊富に収集する。（\*古文書等の文化財資料は除く）
  1. 歴史的に編纂・編集された図書、雑誌、地誌（地名、地図、史跡、紀行、絵画、写真）
  2. 観光、産業、歴史を内容とする冊子、案内マップ、パンフレット、ポスター
  3. 神社・仏閣に関するもの（歴史的な文化財）、民俗、風俗に関する文献・著作
  4. 潮来市出身者及び在住者の著した全ての著書・資料
- (2) 茨城県全域を郷土とする資料は積極的に収集する。
  1. 郷土に関する資料（地理、歴史、自然等）
  2. 先人に関する資料（人物伝、人物評伝等）および先人の著した資料（文学作品等）

## 【行政資料】

行政資料は、潮来市内の発行資料、市に関する記述資料、市に影響を与える資料、行政サービスや市民生活の充実度を客観的に捉え、評価する比較資料などを対象とする。

### (1) 潮来市の行政資料

1. 潮来市が作成および発行する広報誌、情報版、議事録及び議会だより
2. 潮来市の各部署が作成および発行する行政冊子、パンフレット類、施策計画書
3. 行政、地方自治関係の雑誌、新聞記事
4. 民間出版の地方自治資料、住民が作成した資料
5. 近隣の市・町が発行する広報誌（基本的には県全域）

### (2) 茨城県の行政資料

1. 県議会報告をまとめたもの（ダイジェスト版）
2. 茨城県の行政機関、学術教育機関が作成および発行する資料

## 【総記（0類）】

1. 図書館活動・運営等の向上に役立つ資料、読書指導に関する資料、一般的な読書案内・読書方法に関する資料は、積極的に収集する。
2. 情報科学（主に、ウィンドウズ、プログラム、エクセルなど）に関する資料は基本的な技術書・概説書を中心とし、情報工学（5類）と調整を計りながら選択する。
3. 百科事典、一般年鑑は、定評のあるものを各種収集するが基本的には参考図書として収集する。
4. 新聞の縮刷版は、寄贈は受け入れているが、データベースでの新聞記事検索が可能なため、基本的には収集していないが、現在収集している新聞の保管期間の設定と併せ調整が必要なものもあるため、検討が必要。（新聞社のデータベース事業からの撤退等が想定される場合）

## 【哲学・心理学（1類）】

1. 哲学は東洋思想、西洋哲学の各分野にわたって、主要な思想家の著作、著作集、各々の思想家に関する研究・伝記などを体系的に収集する。
2. 心理学は、科学的な立場から記述された解説書・概説書を中心に収集し、興味本位のものとは最小限にとどめる。
3. 倫理学・宗教など各分野は、代表的な教派・会派・宗派を中心に収集し、一党一派に偏らないように注意する。

## 【歴史・紀行（2類）】

1. 通史、世界史、時代史は、最新の研究成果に基づいて、歴史の変化や内容が正確で理解できる資料を選択する。欧米やアジア等日本と関係のある国の歴史書については出版点数、所蔵数は多いが、それ以外の諸外国の歴史書は少ないので、基本書を収集する。
2. 旅行書・ガイドブックは類書の所蔵状況・利用頻度を基準に選書を行う。
3. 伝記関連は史料的価値が高いため、被伝者の業績が綿密な調査研究に基づいて記述されているものを中心に選択する。

## 【社会科学（3類）】

1. 政治、法律、経済、統計、社会、福祉、地方行政、都市問題、地方自治関係の資料は、今日的課題を扱った資料が多く、住民の身近な問題も多く含んでいるため積極的に収集する。

2. ビジネスマンおよび社会人全般に適応できる啓発図書や株、金融、企業、会社経営に関する法律書や書式などの経済関連図書は重点的に収集する。
3. 子育て支援、教育支援、ビジネス支援に役立つ資料は積極的に収集する。

#### 【自然科学・医学（4類）】

1. 数学・理学・医学など各分野の基本図書を収集する。医学に関しては、外科、内科、その他と大きく3つに分け、さらに各分野の基本書または専門書を収集する。医学書は、新しい情報に基づいた実用書を、幅広く収集する。社会的関心が高い主題は、一般的な資料を中心に幅広く収集する。

#### 【技術工業・家政学（5類）】

1. 工学・工業・家政学など各分野の基本図書、特に建築は設計に関する資料や住宅建築などは、一般的な資料を中心に幅広く収集する。
2. 公害問題、環境問題等は、社会的関心が高いため、多様な観点、種類の資料を幅広く収集する。
3. 通信分野（インターネット、ホームページ）などは、初級者向けを中心に、ある程度上級者の要求にも応えられるよう幅広く収集する。
4. 家政学・生活科学の分野は、趣味・実用に役立つ資料を収集する。
5. 海洋工学・船舶工学・金属工学・鉱山工学は、出版点数が少ない分野なので、出版状況に注意して、入門書を中心にある程度専門的な資料についても配慮しながら収集する。

#### 【産業（6類）】

1. 農林水産業・商業・運輸・通信など各分野の基本図書を収集する。特に、農業は潮来市の中心的な産業の一つであるため、実用書、専門書ともに幅広く収集する。
2. 商業は、ビジネス支援の中でも起業・創業に役立つ資料が多くあり、利用も多いため、趣味や実用に役立つ資料を豊富に収集する。
3. 園芸・ペットなどの分野は、趣味・実用に役立つ資料を収集する。
4. 林保護、鳥獣保護、水産保護等の自然保護に関する資料は、社会的関心が高いため、多様な観点、主張、種類の資料を幅広く収集する。

#### 【芸術（7類）】

1. 画集、作品集、製作技法、写真集、工芸に関する資料は利用が多いため、初級者向けの資料を中心に幅広い資料を豊富に収集する。
2. 音楽関連は、クラシックからポピュラー音楽まで各ジャンルにわたり、幅広く収集する。
3. スポーツ、体育は、各種目にわたって、新しい種目、ルール改正等についても、常に最新の情報を提供できるよう留意する。利用が多い各種目については、必要に応じて十分な量の資料を収集する。

#### 【言語（8類）】

1. 日本語・英語等主要な言語の基本図書を収集する。
2. 言語については入門書から概説書までを収集し、日本語・英語等などは広く学習されている言語については、文法や発音・学習法など内容を吟味して収集する。
3. 文章、作文などは、利用が多いため、用語集・例文集や実用に役立つ資料を中心に、出来る限り収集する。ただし、辞事典は参考図書として収集する。

### 【文学（9類）】

1. 日本の小説・随筆・詩歌・作品集・評論・研究書などについては、古典から現代文学まで幅広く収集する。
2. 日本文学は最も利用の多い分野であることから、ジャンルにとらわれず幅広く収集する。
3. 外国文学は、日本文学に準ずる。

## ◆児童図書の収集について

### 【絵本】

1. 長く読み継がれる良書を収集する。
2. 乳幼児や児童のおはなし会事業に関連し、乳児向けまた低学年向けの絵本は積極的に収集する。
3. 大型絵本は、長く読み継がれる良書が大型化されるため出来る限り収集する。

### 【知識・調べ物】

1. 児童の調べ学習に対応できるものを積極的に収集する。特に、社会科学分野は学習に広く対応できるため、今日的主題のものを体系的に収集する。
2. 児童の創造性を高め、豊かな心を育てられるものを豊富に収集する。特に、技術工業、自然科学分野は、図鑑による資料が多いため、偏りがないよう収集する。
3. 一般的な評価の高いものについて、積極的に収集する。特に児童の読み物は、シリーズで出版されることが多く刊行頻度も高いため常にチェックする。さらに、一般的な古典文学の児童版なども多く出版されているので、文脈、文章を考慮したうえで収集する。

### 【紙芝居】

1. 絵の表現がすぐれ、豊かな心を育てる内容のものを収集する。
2. 遠目にきく、はっきりとしたわかりやすい絵と内容のものを収集する。
3. 紙芝居を鑑賞することで、みんなで感動を共有できるものを収集する。

## ◆収集参考媒体

- ・茨城県が発行する優良図書目録  
課題図書など。
- ・各出版社の目録（新書も含む）  
新書の選書、ビジネス支援、子育て支援など各種サービスに役立てられるようなものを選書する際に、基本となる図書を多く出版しているところを選ぶ。
- ・ウィークリー  
日販図書館サービスが提供している目録。一般、児童用に適している。
- ・十社の会目録  
児童用の読み物や知識、調べ物の資料選定に役立つ。
- ・新聞、雑誌の書評  
文学作品などが多い。
- ・各 web サイト  
専門分野の資料を選書する際に役立つ。

### 3. 潮来市立図書館の紹介

#### (1) 沿革

##### 【沿革】

平成13年 4月 1日 潮来市誕生。(潮来町と牛堀町が合併)

〔茨城県新市町村づくり支援事業の検討経緯(平成9年2月潮来・牛堀広域事務研究会～)〕

合併協議会や公共施設整備検討委員会、庁舎検討委員会などの市民参画の中で、美術館構想や新庁舎を複合した文化ホール事業などと共に検討が進められ、最終的には、意向調査等における市民要望の高さ、小学校跡地の有効利用、さらには牛堀地区市街地の活性化などから図書館に決定された。

- 平成15年 6月 3日 合併記念事業として図書館建設を正式決定。  
(茨城県新市町村づくり支援事業の活用により整備)
- 11月28日 「潮来市立図書館整備委員会」設置。
- 平成16年 3月25日 『潮来市立図書館基本計画』の策定。  
5月 8日 基本・実施設計に着手。  
12月24日 建設工事に着手。(起工式)
- 12月28日 「潮来市立図書館資料選定委員会」設置。
- 平成17年 11月30日 建設工事完了。  
12月12日 潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例の制定。  
12月22日 潮来市立図書館管理運営規則の制定。  
潮来市立図書館協議会設置。
- 平成18年 3月15日 開館準備のため事務室使用開始。  
4月 1日 名誉館長 海老沢勝二就任。  
奉仕サービス等の一部業務を委託。  
5月23日 開館記念式典を挙行。  
5月27日 開館。(県内52番目の図書館として利用開始)  
9月23日 貸出冊数10万冊達成。
- 平成19年  
4月21日～5月31日 開館1周年「図書館に集まろう月間」開始。  
7月20日～8月31日 「夏休み読書月間」開始。  
12月 1日 茨城県まちづくりグリーンリボン賞を受賞する。  
12月10日 『潮来市立図書館概要』(年度版)の発行開始。
- 平成20年 2月25日 潮来市立図書館管理運営規則の一部改正  
3月13日 貸出冊数50万冊達成。  
5月 1日 「潮来市立図書館資料収集方針」を踏まえ、中期的図書資料収集方針(20年度～25年度)を策定する。  
6月 1日 ホームページを更新。  
7月 4日 地区公民館図書室の分館機能に向けた整備を開始。併せて図書室ごとの資料収集および保存、除籍方針を策定する。  
(牛堀公民館図書室は廃止)  
7月31日 第24回日本図書館協会建築賞を受賞する。  
8月 8日 エルネット放送(文科省教育情報通信ネットワーク)を試験的に提供開始。  
8月22日 潮来市立図書館管理運営規則の一部改正。  
8月23日 ビジネス・生活情報支援コーナーの設置。  
9月26日 潮来市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置。  
10月 1日 定期休館日(月曜日)の祝日開館を開始する。

## 【施設の概要】

### 1. 施設名称・規模等

- (1) 施設名 潮来市立図書館 (2) 開館日 平成18年5月27日(土)  
(3) 位置 潮来市牛堀289番地 (4) 電話番号 0299-80-3311  
FAX 0299-64-5880 E-mail:lib@itako.ed.jp  
URL : <https://lib.itako.ed.jp/> (PC)  
: <https://lib.itako.ed.jp/i/ihome.html> (携帯)

### (5) 施設規模

- ①総事業費 1,005,481千円  
工事期間 平成16年12月～平成18年3月  
②敷地面積 11,771㎡  
③建築面積 2,585㎡  
④延床面積 3,556㎡/利用スペース  
(既存棟部分2,255㎡・増築部分1,301㎡)  
⑤構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2階建  
⑥収容可能数 186,000冊  
開架収容数 図書 96,000冊・視聴覚資料5,000タイトル  
閉架収容数 図書/視聴覚資料 90,000冊  
⑦駐車台数 68台(障害者用3台) 駐輪台数30台

### (6) 施設内容

#### (1階)

#### 1) 開架・閲覧スペース《利用者に書籍やAV資料などで情報や知識を提供する。》

- ①開架スペース(一般書・児童書・ユース〈青少年〉・郷土資料・新聞雑誌など)  
②視聴覚ブース(視覚用ブース6台・聴覚用2台)  
③インターネットコーナー  
・インターネット用パソコン5台  
・データベース用パソコン(レファレンス情報検索・インターネットも可)2台  
④サービスカウンター/貸出/返却/レファレンス(本の相談)  
⑥乳児童用トイレ・多目的トイレ(オストメイト/ベビーベッド/ベビーチェア)  
⑦授乳室兼対面朗読室  
⑧自動貸出機1台・蔵書検索機3台・貸出用パソコン5台・拡大読書機1台

#### 2) 導入・休憩スペース《利用者へ図書館情報や身近な地域情報を提供する。》

- ①エントランスホール、休憩コーナー、自動販売機コーナー

#### 3) 管理・保存・整理スペース《図書館の管理及び資料の整理・保存をする。》

- ①閉架書庫  
②事務室・応接室・図書作業室  
③スタッフルラウンジ

#### (2階)

#### 4) 集会・展示スペース《展示やイベントなどを通じて市民交流の場を提供する。》

- ①視聴覚室(50人利用可能)  
②スタディールーム(学習室/70人利用可能)  
③ボランティア室兼お話の部屋  
④集会室 2室  
⑤多目的トイレ(ベビーベッド/ベビーチェア)・男女トイレ  
⑥郷土史料展示室・郷土資料整理作業室・収蔵室

#### 5) 屋外スペース

- ①駐車場、駐輪場、風力発電設備  
②憩いの場 : ウッドデッキ、広場(芝生)、中庭

## 2. 施設の特徴

- (1) 子ども向け・青少年向けの図書資料の充実を図った。  
——「潮来市子供読書活動推進計画(策定中)」の実現と文字、活字文化の振興
- (2) 既存棟(校舎)に増築を施し、開架スペースを1階部分にまとめ、自然光を多く取り入れ、開放的な空間とした。
- (3) 書架は、棚板を自在性、互換性を持たせ、床に固定して耐震性能も確保した。書架高も低めにして本を自由に手に取れる空間を確保した。
- (4) 子ども達のため、「幼児コーナー(フローリング床)」、「お話の部屋」、「児童用トイレ」、一般利用者には書架周囲に「アルコーブ(読む溜まり場)」を設置した。机・イスは子ども用、大人用と使い易くした。
- (5) 親子づれ利用者のため、「対面朗読室兼授乳室」や「オストメイト付き多目的トイレ」・「幼児トイレ」を設置した。
- (6) バリアフリーを重視した施設づくり  
多目的トイレ3カ所(1階2カ所、2階1カ所)、通路幅、点字ブロック、エレベーター、段差のない室内、スロープの設置(高低差2.56m/全長22.3m/勾配率5.6%)、読書拡大器(鏡)や車いす・ベビーカーの常備。
- (7) 生涯学習や子育て支援の場として郷土史料展示室、ボランティア室(兼お話の部屋)の設置、集会室2室を多目的に利用する。
- (8) ICタグシステムの採用(県内3例目)  
・カウンターによる貸出を容易にして、無人自動貸出機の利用も可能にして、プライバシー保護も確保。  
・図書館の主幹的業務である「図書資料の選書」や「レファレンス(本の相談)」の充実につながり、利用者サービスの向上を図れる。
- (9) フリーアクセス工法の導入  
・効率的な暖冷房を行うため、床下空調を採用した。  
・コンピューターシステムや電気設備等を床下配線として修理や配線追加などを容易にできる。
- (10) 屋外にエコエネルギー教材を兼ねて小型風力発電機(太陽光発電兼備の蓄電型)を設置して、発電した電力で外灯7基を点灯。

### 【図書館の業務形態】

#### 一部業務委託方式をプロポーザルで導入

業務体系：12人体制 統括責任1/奉仕主任1/奉仕責任1/奉仕副責任2/奉仕・配架スタッフ7

- (1) 市職員配置——施設、コンピューターシステム管理・予算管理・事業、広報計画  
・選書、除籍(合議)など。
- (2) 委託内容 ——図書館奉仕サービス(カウンター業務・レファレンス・書架整理  
・選書、除籍、読書推進事業などを担当。)

### 【事業内容(サービス内容)】

#### ①個人資料貸出しサービス(図書資料貸出し内容)

資料名	貸出冊数	貸出期間	貸出対象
図書	8冊以内	15日以内	(市内) 在住者、在学者、在勤者
視聴覚資料	2点以内	8日以内	(市外) 行方市、鹿嶋市、神栖市
雑誌	2点(新刊不可)	15日以内	銚田市、稲敷市、香取市

#### ②団体貸出しサービス

学校や幼稚園、保育所、団体など団体単位ごとに利用カードを作成して、登録人数に応じて最大500冊まで貸出しする。

#### ③配送貸出しサービス

(身体障害者福祉法15条適用) 障害1級から4級までの者とし、肢体不自由下肢障害者においては1級から6級までの者で配送による以外に図書館利用が困難である利用者を対象。本人などの要請に応じて、自宅に図書を配送貸出するサービスの提供。

#### ④レファレンス(本などの相談や資料検索などの援助)

#### ⑤読み聞かせ事業

土、日曜日にボランティアや図書館職員による子供たちへの「お話会」の開催

#### ⑥上映会事業

著作権処理された図書館所有のものを上映する(ミニシアター)

#### ⑦相互貸借事業

国会・県立図書館をはじめ県内及び県外の図書館と相互に貸借する事業。

#### ⑧ハンディキャップ者等の補助

ハンディキャップ者への対面朗読の実施、館内の案内、車いす館内貸出等を行う。

#### ⑨図書館(奉仕)ボランティアの育成事業

図書資料の整理、配架、補修などの奉仕活動をしていただく市民を公募する。

#### ⑩ネットワーク事業(インターネット予約、閲覧関係及びホームページ関連)

- ・国会図書館や茨城県立図書館等とネットワークでつなぎ、市民へ情報を提供。
- ・パソコン及び携帯電話からの資料の予約(一部制限あり)や蔵書閲覧可能。
- ・ホームページで「新着案内」や「人気があり広く読まれている図書などの紹介」や「本の相談」等を行う。

#### ⑪ノートPCの館内貸与事業

#### ⑫朝日新聞、茨城新聞、日経テレコンデータベースの提供

#### ⑬2階に郷土史料コーナー(郷土史料展示室・郷土資料整理作業室・収蔵室)を設け、施設利用を拡大した。

#### ⑭集会室2を市民利用とともに子育て支援事業(週1回)に開放する。

学習コーナーの常時開放とあわせ、集会室1を「無音・静寂の部屋」と名付け、土、日曜日や夏冬休み期間に開放する。

#### ⑮さまざまな読書推進事業や文化・集会・展示・発表の事業を行うとともに、市民の自主活動を支援する。



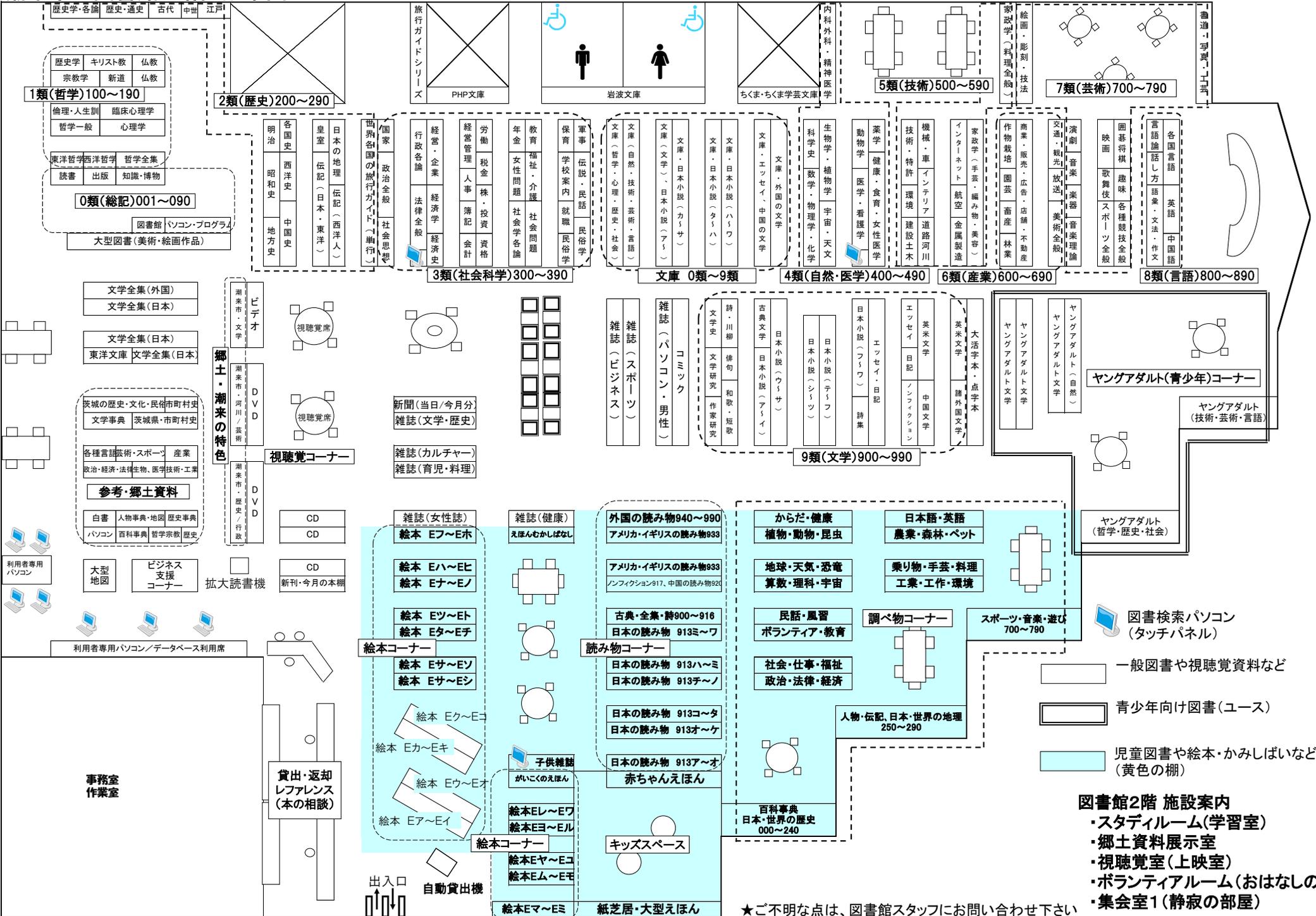
●潮来市立図書館施設部門別面積・利用者用座席数

	部屋名及びスペース	面積 m <sup>2</sup>	座席数又は台数	面積計 m <sup>2</sup>
1階	エントランスホール・休憩コーナー	121.7	12	122
	開架閲覧・レファレンススペース	1,279.8	132	1,280
	対面朗読室兼授乳スペース	13.7	2	14
	事務スペース	79.1	8	248
	作業スペース・荷解スペース	97.9	9	
	応接室	17.9	4	
	その他事務管理諸室(スタッフラウンジ・更衣室・倉庫等)	52.8	8	
	閉架書庫	346.5	0	346
	設備関係諸室(機械室・変電室)	118.0	0	118
	1階共用スペース(廊下・倉庫・階段・WC等)	224.5	0	224
	<b>1階部分延床面積</b>	<b>2,351.9</b>	<b>175</b>	<b>2,352</b>
2階	集会室1	56.4	20	137
	集会室2	80.8	30	
	ボランティア室兼お話の部屋	61.2	8	61
	学習コーナー・ギャラリー	331.4	72	331
	視聴覚室	81.9	50	82
	郷土資料展示室	285.5	0	286
	作業・整理室	61.0	8	61
	収蔵室	61.0	0	61
	2階共用スペース(廊下、通路・倉庫・WC・テラス等)	168.1	0	168
<b>2階部分延床面積</b>	<b>1,187.3</b>	<b>188</b>	<b>1,187</b>	
<b>R階部分延床面積</b>	<b>16.6</b>	<b>0</b>	<b>17</b>	
<b>全体(延床面積)</b>	<b>3,556</b>	<b>363</b>	<b>3,556</b>	
	建築面積	2,585	0	2,585
	敷地面積	11,771	0	11,771
屋外	駐車場(西側:利用者専用駐車場)	2,209	68	2,209
	駐輪場	60	30	60

●利用者用書架収容力 (ただし、事務部門内の書架は含まない)

	書架名	開架(棚数)	閉架(棚数)	計(棚数)
書架棚数	普通書架	3,045	2,232	5,277
	うち参考図書	136	0	136
	うち郷土行政資料	100	0	100
	うち児童図書	559	0	559
	うち雑誌架	10	0	10
	うち新聞架	56	0	56
	積層書架		0	0
	集密書架		0	0
	<b>合計</b>	<b>3,045</b>	<b>2,232</b>	<b>5,277</b>

# 潮来市立図書館 1階 配架図



- 図書館2階 施設案内**
- ・スタディルーム(学習室)
  - ・郷土資料展示室
  - ・視聴覚室(上映室)
  - ・ボランティアルーム(おはなしの部屋)
  - ・集会室1(静寂の部屋)

★ご不明な点は、図書館スタッフにお問い合わせ下さい



## 4. 業務概要

### (1) 潮来市立図書館の組織(平成19年4月1日現在)

<table border="1"> <tr> <td> <b>名誉館長</b>                      (水郷潮来大使・元NHK会長                      市名誉市民)                 </td> <td>海老沢 勝 二</td> </tr> <tr> <td>館長(教育次長兼務)</td> <td>小 沢 昭 治</td> </tr> <tr> <td>事務局 長</td> <td>志 村 俊 男</td> </tr> <tr> <td>図書館グループ主任係長</td> <td>船 倉 とし子</td> </tr> <tr> <td>図書館グループ係長</td> <td>堀 内 道 子</td> </tr> </table>	<b>名誉館長</b> (水郷潮来大使・元NHK会長 市名誉市民)	海老沢 勝 二	館長(教育次長兼務)	小 沢 昭 治	事務局 長	志 村 俊 男	図書館グループ主任係長	船 倉 とし子	図書館グループ係長	堀 内 道 子	庶務・管理事務 予算管理・物品管理 施設、設備の管理 システム、ブース等機器管理 広報宣伝 危機管理 資料選定、除籍・整理保存 寄贈、寄託 事業の企画立案・調査研究 利用統計 関連機関との連携、調整 図書館ボランティア 督促事務 研修・文書管理
<b>名誉館長</b> (水郷潮来大使・元NHK会長 市名誉市民)	海老沢 勝 二										
館長(教育次長兼務)	小 沢 昭 治										
事務局 長	志 村 俊 男										
図書館グループ主任係長	船 倉 とし子										
図書館グループ係長	堀 内 道 子										
<table border="1"> <tr> <td>潮来市図書館協議会</td> <td>委員10名</td> </tr> </table>	潮来市図書館協議会	委員10名									
潮来市図書館協議会	委員10名										

<b>業 務 委 託</b>	奉仕サービス事務 カウンターサービス リクエスト システム 資料別事務(配架・閉架・装備・修理) 資料選書リスト案 ・一般図書 ・児童図書 ・コミックス ・洋書 ・郷土資料、行政資料 ・受贈図書 ・CD・映像資料 ・雑誌・新聞 施設管理業務全般 施設施設、書架等清掃 館内案内 その他 特定事務 おはなし会 映画上映会 ICタグ品質管理 サービスデスク管理 リサイクル事務 企画事業の実施									
<table border="1"> <tr> <td>統括責任者</td> <td>1名(司書有資格)</td> </tr> <tr> <td>奉仕主任</td> <td>1名(司書有資格)</td> </tr> <tr> <td>奉仕責任者</td> <td>1名(司書有資格)</td> </tr> <tr> <td>奉仕副責任者</td> <td>2名(司書有資格2名)</td> </tr> <tr> <td>奉仕スタッフ</td> <td>7名(司書有資格6名)</td> </tr> </table>		統括責任者	1名(司書有資格)	奉仕主任	1名(司書有資格)	奉仕責任者	1名(司書有資格)	奉仕副責任者	2名(司書有資格2名)	奉仕スタッフ
統括責任者	1名(司書有資格)									
奉仕主任	1名(司書有資格)									
奉仕責任者	1名(司書有資格)									
奉仕副責任者	2名(司書有資格2名)									
奉仕スタッフ	7名(司書有資格6名)									

## (2)潮来市立図書館 利用案内

### ◆利用できる方は

- ・市内に住んでいる方、通勤・通学している方ならどなたでも利用できます。
- ・市外は、行方市、鹿嶋市、神栖市、銚田市、稲敷市、香取市在住の方を対象としています。

### ◆図書館利用カードを作るには

- ・図書館利用申込書に、必要事項を記入の上、住所の確認できるもの（保険証や運転免許証など）を添えて、カウンターにお出し下さい。（未就学児童、小学生は、保護者同伴にてお手続き願います。）

### ◆借りるときは

- ・本やビデオ、DVD、CDなどを借りる時は、図書館利用カードと一緒にカウンターにお出しください。
- ・自動貸出機もありますのでご利用下さい。

種類	貸出数	貸出期間
図書	8点以内	15日間
雑誌	2点以内	15日間
CD・ビデオ・DVD	2点以内	8日間

※返却期限の過ぎてしまった資料がある場合は、早急にご返却ください。原則として新たな貸出は、返却完了後とさせていただきます。他にもお読みになられる方がいらっしゃいます。期限内にご返却いただけますようご協力をお願いします。

※返却期限内であれば、他の利用者の予約が無いものに関り、1回のみ延長することができます。図書館カウンターもしくはお電話にてお申し込みください。返却期限の過ぎたものは延長できません。

### ◆団地で借りる場合は

- ・潮来市内および近隣の官公署、学校、事業所、社会教育関係の団体などを対象に団体利用者カードをお作りいたします。

### ◆返すときは

- ・カウンターにお返し下さい。返却時、お忘れ物などが無い確認させていただきます。
- ・休館日および開館時間外の返却をご希望の場合は、ブックポストをご利用ください。ただし、大型紙芝居、大型絵本、紙芝居、ビデオ、DVD、CD、DVD・CD付き図書はこわれやすいので直接カウンターに返却して下さい。

### ◆探すときは

- ・館内にある検索用パソコンで、自分でさがすことができます。使い方がわからないとき、見つからないときは、お気軽に職員におたずねください。

### ◆探している資料がないときは

- ・図書館にない資料は、他の図書館から借りるなどしてお貸しします。また購入希望（リクエスト）を受付しております。

購入希望（リクエスト）とは・・・利用者の方からお受けした購入希望資料を図書館の蔵書として購入し、利用者に貸出を行うサービスです。購入希望（リクエスト）用紙に作品名、著者名、出版社名など必要事項を記入して、カウンターにお出しください。購入希望ができるのは、市内に住んでいる方、通勤、通学している方の方に限らせてください。絶版や選書方針により、ご希望にお応えできない場合がありますのであらかじめご了承ください。

### ◆探している本が貸出中のときは

- ・貸出中の資料は、返却されしだいお貸ししますので、予約下さい。
- ・予約用紙に必要事項を記入して、カウンターにお出しください。また、図書館ホームページ、携帯ホームページ、館内検索パソコンからもご予約いただけます。月に図書5点、雑誌2点、視聴覚2点ご予約できます。
- ・ご予約いただいた資料が返却されたら、ご連絡いたします。ご登録をいただければ携帯、メールへのご連絡も可能です。

### ◆調べ物をするためには（レファレンス）

- ・レファレンスとは、図書館職員が、利用者の皆さんの調査、研究に必要な資料を紹介したり、情

報を探し出すお手伝いをするサービスです。図書館では、たくさんの辞書や事典類をそろえ、みなさんの調べもののお手伝いをします。

- ・新聞記事や会社情報、各種ビジネス情報を検索できるデータベースをご用意しています。館内の利用者専用パソコンでご利用いただけます。

#### ◆より身近な図書館へ

- ・車イスの方や小さなお子さんをつれた方がスムーズに利用できるトイレがあります。ベビーカー1台、車イス2台をご用意してあります。ご利用の方は図書館スタッフにお声をかけてください。
- ・授乳室、対面朗読室があります。お気軽にお使いください。小さな文字が苦手な方には、大活字本・虫めがね・拡大読書機をご用意しています。

#### ◆そのほか図書館でできること

##### <コピー>

- ・資料はすべて“著作権法”により、作家や出版元などの権利を保護しておりますので、許される範囲内で図書館の本や雑誌に限り、有料でコピーできます。当日発行の新聞、雑誌の最新号のコピーはできません。
- ・白黒：30円 カラー：100円（※サイズ問わず、1枚につき）

##### <インターネット>

- ・館内にある利用者専用パソコンで、インターネットからの情報検索ができます。文書作成、データのダウンロード、メモリなどへデータ保存はできません。利用は、1人1回30分程度とします。

##### <館内視聴>

- ・視聴覚資料（CD・DVD・ビデオ）は貸出のほか、館内でも視聴できます。DVD・ビデオはお二人様まで一緒にご覧いただけます。

#### ◆開館時間

- ・月（祝日）・火・水・木・土・日曜日・・・午前10時～午後7時
- ・金曜日・・・午後1時～午後7時

#### ◆休館日

- ・毎週月曜日  
ただし、国民の祝日にあたる場合は開館いたします。その場合は、直近の休日でない日が休館日となります。
- ・第3水曜日（館内整理日）  
ただし、国民の祝日にあたる場合は開館いたします。その場合は、直近の休日でない日が休館日となります。
- ・年未年始（12月29日～1月3日）・特別整理期間（年1回10日以内）

※この他、特別に休館する日があります。詳しくは、市広報誌、図書館カレンダーをご覧ください。

#### ◆図書館からのお願い

- ・館内では、お静かにお願いします。
- ・返却日（図書館へ返す日）を守って下さい。次に貸りる方が待っています。
- ・小さなお子様からは目を離さぬようお願いいたします。
- ・館内での飲食は禁止です。エントランスホール（休憩コーナー）に限り飲食ができます。ゴミ箱はありませんので、責任を持ってお持ち帰り下さい。図書館の敷地内は禁煙です。喫煙所はありません。
- ・携帯電話はマナーモードに設定し、通話はエントランスホールでのみご利用ください。
- ・図書館の資料は、みんなの“共有財産”です。大事にして下さい。
- ・借りた本やビデオ、CDをなくしたり、壊したりしたとき（修理ができず貸出が不可能な場合）は、同等のものを弁償していただくことになります。また、修理は図書館スタッフが行いますので、自宅で修理せず、そのままお持ちください。
- ・図書館利用カードは、再発行の場合、実費（300円）を負担していただきます。
- ・集会室、視聴覚室の使用は、図書館活動に支障がない場合に限りお貸しします。ただし、読書団体や生涯学習団体以外の使用については有料です。
- ・図書館に対して、ご意見、ご要望がありましたら、お気軽にお申し出下さい。

### (3) 所蔵資料

平成19年度 図書等資料

#### 1. 分類別図書

分類	購入		小計	寄贈		小計	合計	蔵書率(%)
	一般書	児童書		一般書	児童書			
0 総記	1,968	178	2,146	373	0	373	2,519	2.2
1 哲学	4,839	168	5,007	113	2	115	5,122	4.5
2 歴史	9,439	1,160	10,599	383	10	393	10,992	9.7
3 社会科学	10,910	1,438	12,348	604	6	610	12,958	11.5
4 自然科学	6,283	1,547	7,830	85	6	91	7,921	7.0
5 技術・工学	6,049	825	6,874	268	1	269	7,143	6.3
6 産業	2,930	465	3,395	129	1	130	3,525	3.1
7 芸術	10,457	899	11,356	280	4	284	11,640	10.3
8 言語	1,922	375	2,297	71	1	72	2,369	2.1
9 文学	18,051	6,772	24,823	1,305	124	1,429	26,252	23.2
C 紙芝居	0	538	538	0	3	3	541	0.5
E 絵本	0	5,676	5,676	0	139	139	5,815	5.1
F 日本小説	12,429	0	12,429	872	0	872	13,301	11.8
M コミック	1,335	0	1,335	1,554	0	1,554	2,889	2.6
購入図書受入合計	86,612	20,041	106,653	6,037	297	6,334	112,987	
図書種別数(冊数)	全蔵書数(冊数)		蔵書率(%)	貸出数(冊数)	貸出者数(人)	蔵書回転率(%)		
一般書 92,649	112,987		82.0	149,602	56,440	1.6		
児童書 20,338			18.0	77,988	27,024	3.8		

#### 視聴覚資料

##### CDのジャンル別数

ジャンル	数	
クラシック	クラシック	16
	交響曲	78
	管弦楽	41
	協奏曲	45
	器楽曲	67
	室内音楽	55
	歌劇	16
	声楽曲	10
	小計	328
ポピュラー	ポピュラー(日本)	806
	演歌・歌謡曲	71
	ポピュラー(外国)	179
	ラテン	22
	ジャズ	43
	映画音楽	16
	小計	1137
邦楽	日本民謡	95
	小計	95
芸能文化	演芸	276
	朗読	26
	小計	302
児童・教育	講演	92
その他	童謡	84
	小計	176
	合計	2,038

##### DVDのジャンル別数

ジャンル	数	
娯楽	日本映画	240
	SF・ホラー	71
	アクション	121
	外国ドラマ	193
	アクション	27
	日本ドラマ	74
	小計	726
教養	ドキュメンタリー	207
	ミュージカルダンス	6
	クラシック	31
	美術	77
	演劇・演芸	32
	球技・スポーツ	39
	教養	52
	自然科学	63
	歴史	216
	手話・実用	101
	語学	75
	家政・生活	15
	小計	914
児童	アニメ	443
	小計	443
	合計	2,083

##### カセットのジャンル別数

ジャンル	数	
ポピュラー	演歌・歌謡曲	4
	小計	4
	合計	4

##### ビデオのジャンル別数

ジャンル	数	
娯楽	アクション	18
	ドラマ	28
	レクリエーション	6
	娯楽	37
	小計	89
教養	日本映画	52
	美術・演劇	26
	自然科学・歴史	44
	図書館関係	31
	社会科学	56
	ビデオ教材	22
	家政	44
	小計	275
児童	アニメ	120
	小計	120
	合計	484

娯楽 合計 815  
 教養 合計 1,189  
 児童 合計 563

DVD・ビデオ 合計 2,567

視聴覚資料 合計 4,605

18年度購入分  
 DVD・ビデオ 289  
 CD 109

19年度購入分  
 DVD・ビデオ 194  
 CD 88

19年度寄贈分  
 DVD・ビデオ 128  
 CD 28  
 カセット 4



## 5.平成20年度事業計画

### 事業計画

平成20年度

事業名	実施日・場所	備考
講演会 語り聞かせ 「お話の世界」	1月18日(日) おはなしの部屋	講師：藤井 いづみさん (白百合女子大非常勤講師)
座談会・講座・講習・展示会 「古典に親しむ会第2回 源氏物語を語る会」	11月30日(日)	講師：布浦 万代さん (県国際交流協会日本語教育 アドバイザー)
「魔女おばさん(有田道子さ ん)が語る絵本の世界」	8月3日(土)	講師：有田 道子さん (県立図書館読み聞かせ講座 講師)
「ブックカバー作成教室」	10月25日(土)	指導：図書館スタッフ
「大判カルタとり大会」	1月4日(日)	指導：図書館スタッフ
「大判百人一首大会」	2月15日(日)	指導：図書館スタッフ
「県立図書館所蔵資料展」 (水戸藩と市川勢の軌跡)	11月7日(金)～ 18日(火)	
「源氏物語絵図展」 (源氏物語を語る会関連)	11月21日(金)～ 30日(日)	
クリスマス・ミニ・コンサート (室内管弦楽)	12月13日(土) エントランスホール	演奏者：荒井智子と仲間たち

おはなし会 (定期企画) 絵本・紙芝居の読み聞かせ	おはなしの部屋 午後2時～2時30分	図書館ボランティア ・ いたこおはなし会 ・ うしぼりおはなし会 (第2・第4土曜日) ・ 図書館スタッフ (第1日曜日)
(特別企画) こども読書の日拡大版 魔女おばさんのおはなし会 ハローウィン拡大版 「ハローウィンってなあに」 クリスマス拡大版	4月20日(日) 8月3日(土) 10月19日(日) 12月13日(土)	図書館スタッフ 有田道子さん うしぼりおはなし会 いたこおはなし会 うしぼりおはなし会 寺内春香さん
英語でおはなし会	8月24日(日)	
ブックトーク (絵本の読み聞かせと紹介)	保健センター 3歳児健診(月1回)	
映画会 シネマテーク (一般成人を対象とした作品)	視聴覚室 第2・4日曜日 午後2時～	
子供映画会 (児童・親子を対象とした作 品)	第1・3土曜日 午後2時～	
エルネット放送局 (文部科学省が提供するイン ターネット情報番組)	8月8日(金) 午後2:00～3:30 8月10日(日) 午前11:00～11:40 8月22日(金) 午後2:00～3:30 8月24日(日) 午前11:00～11:40	「宇宙で暮らす夢」 宇宙飛行士 星出彰彦さん 「超能力と火の玉の謎」 物理学者 大槻義彦さん 「明日へシュート」 北沢 豪さん 「人の役に立ちたい」 日本ユニセフ大使 アグネス・チャンさん



## 6.平成19年度事業報告

### 事業報告

平成19年度

事業名	実施日・場所	備考
講演会 語り聞かせ 「お話の世界」	10月14日(土) おはなしの部屋	講師：藤井 いづみさん 「ちょうふく山のやまんば」 ほか 参加者 90名
座談会・講座・講習・展示会 「森の工作教室」 (関連図書の紹介)	10月21日(土)	指導：図書館スタッフ 参加者 30名
「県立図書館出前講座 おとうさん、おかあさんの 読み聞かせ講座」	11月10日(土)	講師：有田 道子さん 参加者 30名
「サイエンスカフェ(科学座談 会)県科学技術振興財団共催 事業」(関連図書の紹介)	11月25日(日)	講師：筑波大学大学院講師 飛田 忠道さん テーマ「花粉症の発症とそ の予防」 参加者 35名
「大判カルタとり大会」	1月5日(土)	指導：図書館スタッフ 参加者 15名
「県立図書館所蔵貴重資料展 示」	2月1日(金)～ 17日(日)	
文学散歩 「佐倉市：国立歴史民俗博物 館・川村記念美術館」	3月16日(日)	参加者 26名
クリスマス・ミニ・コンサート オーボエ四重奏	12月22日(土) エントランスホール	演奏者：荒井智子と仲間たち 参加者 限定60名

おはなし会 (定期企画) 絵本・紙芝居の読み聞かせ	おはなしの部屋 毎週土曜日 午後2時～2時30分	図書館ボランティア ・ いたこおはなし会 ・ うしぼりおはなし会 (第2・第4土曜日) ・ 図書館スタッフ (第1・第3土曜日) 参加者 延べ1,432名
(特別企画) こども読書の日拡大版 講談社ブックキャラバン ハローウィン拡大版 「ハローウィンってなあに」 魔女おばさんのおはなし会 クリスマス拡大版 「ほしのぎんか」 「こうふくの王子」ほか 英語でおはなし会	4月21日(土) 8月11日(土) 10月27日(土) 11月10日(土) 12月22日(土) 5月、8月、12月、2 月	図書館スタッフ 参加者 60名 参加者 60名 うしぼりおはなし会 参加者 60名 有田 道子さん 参加者 80名 いたこおはなし会 うしぼりおはなし会 参加者 33名 寺内 春香さん 参加者 延べ122名
ブックトーク (絵本の読み聞かせと紹介)	保健センター 3歳児健診(月1回)	図書館スタッフ 20～30組の親子
映画会 シネマテーク (一般成人を対象とした作品) 子供映画会 (児童・親子を対象とした作 品)	視聴覚室 毎週土・日曜日 午後3時～ 毎週土・日曜日 午前10時30分～	参加者 延べ563名 参加者 延べ599名

<p><b>今月の本棚</b></p> <p>川端康成 4月  白桜忌 (与謝野晶子) 5月  長新太 6月  鷗外忌 (森鷗外) 7月  石井桃子 8月  遠藤周作 9月  三浦綾子 10月  憂国忌 (三島由紀夫) 11月  蕪村忌 (与謝蕪村) 12月  藤沢周平 1月  菜の花忌 (司馬遼太郎) 2月  金子みすず 3月</p>		<p>開架に  「今月の本棚」コーナーを  設け、毎月作家とその蔵書作  品を紹介する。</p>
<p><b>開館1周年</b>  <b>‘図書館に集まろう月間’</b>  銅版画展  朗読会  1日司書体験  読書すごろく  おはなし博士検定  お外で紙芝居</p>	<p>4月21日(土)～  5月31日(木)   5月27日  5月19,20,26,27日  4月22日～5月12日  5月3～6日  5月5日</p>	<p>参加者計 128名   12名  16名  46名  39名  15名</p>
<p><b>夏休み読書月間</b>  読書すごろく  おはなし博士検定  1日司書体験</p>	<p>7月20日～8月31日  7月20日～8月31日  7月20日～29日  7月28日～8月5日</p>	<p>参加者計 182名  130名  35名  17名</p>
<p><b>ビジネス支援</b>  就職活動支援図書の紹介  起業支援図書の紹介</p>	<p>6月～9月  2月～3月</p>	
<p><b>リサイクルフェア</b>  (寄贈図書のブックリサイク  ル)</p>	<p>2月9日(土)～  17日(日)</p>	<p>対象資料冊数 8,135冊  今回リサイクル冊数 1,358冊  寄付金 19,271円は、社会福祉  協議会へ寄贈</p>

## 広報活動

図書館だより「クローバー」の特集(テーマ)

平成18年度報告	2006年 6月号	vol.1	図書館はどんなところ？
	2006年 7月号	vol.2	本の探し方について
	2006年 8月号	vol.3	予約・リクエストサービスについて
	2006年 9月号	vol.4	館内貸出について
	2006年10月号	vol.5	データベースの紹介
	2006年11月号	vol.6	青少年図書(ユース)について
	2006年12月号	vol.7	就職支援ってどんなもの？
	2007年 1月号	vol.8	新聞、雑誌、コミックについて
	2007年 2月号	vol.9	児童図書を読んでみよう！
	2007年 3月号	vol.10	郷土資料を読んでみよう！
平成19年度報告	2007年 4月号	vol.11	観て、聞いて、読んで楽しむ 図書館イベント
	2007年 5月号	vol.12	ホームページ活用のススメ
	2007年 6月号	vol.13	地域の歴史、暮らし、行事について調べる
	2007年 7月号	vol.14	自由研究・工作 ここがポイント！
	2007年 8月号	vol.15	レファレンス・サービスってどんなこと？
	2007年 9月号	vol.16	子育てに役立つ本と情報の調べ方
	2007年10月号	vol.17	図書館はどうやって本を選んでいるの？
	2007年11月号	vol.18	福祉に役立つ本と情報の調べ方
	2007年12月号	vol.19	教育に役立つ本と情報の調べ方
	2008年 1月号	vol.20	おすすめの児童書～よみもの編～
	2008年 2月号	vol.21	おすすめの児童書～えほん編～
	2008年 3月号	vol.22	起業・創業に役立つ情報
平成20年度計画	2008年 4月号	vol.23	読み聞かせのススメ
	2008年 5月号	vol.24	資格取得に役立つ情報と調べ方
	2008年 6月号	vol.25	環境問題について調べてみよう！
	2008年 7月号	vol.26	地域のお祭り、伝統行事を調べてみよう！
	2008年 8月号	vol.27	小・中学生のための自然や科学に役立つ情報
	2008年 9月号	vol.28	進路・進学に役立つ情報
	2008年10月号	vol.29	医療・健康情報の調べ方
	2008年11月号	vol.30	法情報の調べ方
	2008年12月号	vol.31	日常生活に役立つ情報
	2009年 1月号	vol.32	青少年おすすめ本
	2009年 2月号	vol.33	データベースを活用しよう！
	2009年 3月号	vol.34	新社会人おすすめ本

おはなし会

月日	読み手	テーマ
4月7日	図書館員	こうつうあんぜん
4月14日	いたこお話し会	おはなみ
4月21日	図書館員	としょかん
4月28日	うしぼりお話し会	入学・入園
5月5日	図書館員	ももたろう
5月12日	いたこお話し会	おかあさん
5月19日	図書館員	おでかけ
5月26日	うしぼりお話し会	みどりの日
6月2日	図書館員	とけい
6月9日	いたこお話し会	むしば
6月16日	図書館員	おとうさん
6月23日	うしぼりお話し会	あめ
7月7日	図書館員	七夕
7月14日	いたこお話し会	ほし
7月21日	図書館員	かつば
7月28日	うしぼりお話し会	うみ
8月4日	図書館員	はな
8月11日	いたこお話し会	せんそう
8月18日	図書館員	やさい
8月25日	うしぼりお話し会	おぼけ
9月1日	図書館員	はたらく車
9月8日	いたこお話し会	おとしより
9月15日	図書館員	そうじ
9月22日	うしぼりお話し会	お月さま
10月6日	図書館員	うんどう
10月13日	いたこお話し会	てがみ
10月20日	図書館員	すうじ
10月27日	うしぼりお話し会	ハローウィン
11月3日	図書館員	いろ
11月10日	いたこお話し会	おしごと
11月17日	図書館員	七五三
11月24日	うしぼりお話し会	てぶくろ
12月1日	図書館員	こたつ
12月8日	図書館員	なんきよく
12月15日	いたこお話し会・うしぼりお話し会	クリスマス
12月22日	図書館員	おおみそか
1月5日	図書館員	おしょうがつ
1月12日	いたこお話し会	ゆき
1月19日	図書館員	だるま
1月26日	うしぼりお話し会	ふゆ
2月2日	図書館員	せつぶん
2月9日	いたこお話し会	ねこやなぎ
2月16日	図書館員	おかし
2月23日	うしぼりお話し会	おともだち
3月1日	図書館員	ひなまつり
3月8日	いたこお話し会	ちょうちょ
3月15日	図書館員	くつ
3月22日	うしぼりお話し会	みみ

上映会

図書館が所蔵する映像資料を活用し、利用者が楽しめる映画などを上映するとともに、図書館の利用促進を図る。幼児・児童向けを「こども映画会」とし、一般・勤労者向けを「シネマテーク」として上映する。

月日	内 容		
	10:30(こども映画会)	15:00(シネマテーク)	
4月7日	土	灯台のゆかいなななまたち	スパイダーマン
4月8日	日	灯台のゆかいなななまたち	スパイダーマン
4月14日	土	くまのコールテンくん[他2作品]	X-MEN
4月15日	日	くまのコールテンくん[他2作品]	X-MEN
4月21日	土	ポケットモンスター 裂空の訪問者デオキシス	ハルク
4月22日	日	ポケットモンスター 裂空の訪問者デオキシス	ハルク
4月28日	土	伊豆の踊子[他1作品]	ファンタスティックフォー
4月29日	日	伊豆の踊子[他1作品]	ファンタスティックフォー
5月3日	木	ドラえもん のび太と竜の騎士	チャーリーズ・エンジェル
5月4日	金	ドラえもん のび太と竜の騎士	チャップリン作品集 1
5月5日	土	天空の城ラピュタ	キューボラのある街
5月6日	日	天空の城ラピュタ	娘船頭さん
5月12日	土	ナルニア国物語 第1章	007/ダイ・アナザー・デイ
5月13日	日	ナルニア国物語 第1章	橋のない川
5月19日	土	ミッフィーのおたんじょうび	ミッション・イン・ボスシブル
5月20日	日	ミッフィーのおたんじょうび	Shall We ダンス?
5月26日	土	まほうつかいのノナばあさん[他2作品]	東京物語
5月27日	日	まほうつかいのノナばあさん[他2作品]	潮来笠
6月2日	土	坊ちゃん	スターウォーズ エピソード1 ファントムメナス
6月3日	日	坊ちゃん	スターウォーズ エピソード1 ファントムメナス
6月9日	土	ドラえもん のび太の日本誕生	宇宙戦争
6月10日	日	ドラえもん のび太の日本誕生	宇宙戦争
6月16日	土	魔女の宅急便	スターウォーズ エピソード2 クローン攻撃
6月17日	日	魔女の宅急便	スターウォーズ エピソード2 クローン攻撃
6月23日	土	ガーフィールド	マーブアタック
6月24日	日	ガーフィールド	マーブアタック
6月30日	土	わんわんスナッフィー	スターウォーズ エピソード3 シスの復讐
7月14日	土	高野聖, 怪談	警察日記
7月15日	日	高野聖, 怪談	交渉人
7月21日	土	ドラえもん のび太のドラビアンナイト	古畑任三郎FINAL/フェアな殺人者
7月22日	日	ドラえもん のび太のドラビアンナイト	名作ミステリーシャーロック・ホームズ;六つのナポレオン
7月28日	土	キリクと魔女	容疑者室井慎次
7月29日	日	キリクと魔女	張込み
8月4日	土	妖怪大戦争[2005年]	機関車先生
8月5日	日	妖怪大戦争[2005年]	二十四の瞳
8月11日	土	戦争童話集	原爆の子
8月12日	日	戦争童話集	火垂るの墓
8月18日	土	激闘カブト×クワガタ	アフガン零年
8月19日	日	激闘カブト×クワガタ	阿弥陀堂だより
8月25日	土	あらしのよるに	ローマの休日
8月26日	日	あらしのよるに	燃えよドラゴン
9月9日	日	猫の恩返し	続・姿三四郎
9月15日	土	ありとぎりぎりす[ほか3作品]	羅生門
9月16日	日	ありとぎりぎりす[ほか3作品]	白痴
9月22日	土	ミッフィーとおともだち あそびにいきましょう	七人の侍 1
9月23日	日	ミッフィーとおともだち あそびにいきましょう	七人の侍 2
9月29日	土	スイミー[ほか4作品]	生きる
9月30日	日	スイミー[ほか4作品]	天国と地獄
10月13日	土	あらしのよるに 2	世界の中心で、愛をさけぶ
10月14日	日	あらしのよるに 2	メゾン・ド・ヒミコ
10月20日	土	ドラえもん のび太とブリキの迷宮	ニュー・ガット・メール
10月21日	日	ドラえもん のび太とブリキの迷宮	スタンドアップ
10月27日	土	ルパン三世/カリオストロの城	ひまわり
10月28日	日	ルパン三世/カリオストロの城	ホーム・スイート・ホーム
11月3日	土	ヒノキオ	たそがれ清兵衛
11月4日	日	ヒノキオ	隠し剣 鬼の爪
11月10日	土	ミッフィーとおともだち4 つくったのなあに?	武士の一分
11月11日	日	ミッフィーとおともだち4 つくったのなあに?	壬生義士伝
11月17日	土	じてんしゃにのるひとまねこざる[ほか2作品]	SINOBI

11月18日	日	じてんしゃにのるひとまねこざる[ほか2作品]	丹下左膳
11月24日	土	あらしのよりに 3	郡上一揆
11月25日	日	あらしのよりに 3	雨あがる
12月1日	土	ドラえもん のび太と夢幻三剣士	涙そうそう
12月2日	日	ドラえもん のび太と夢幻三剣士	いま、会いにゆきます
12月8日	土	ハウルの動く城	プライドと偏見
12月9日	日	ハウルの動く城	僕の彼女を紹介します
12月15日	土	ハッピーフィート	春の雪
12月16日	日	ハッピーフィート	34丁目の奇跡
12月22日	土	ポーラー・エクスプレス	嬉しいクリスマス
12月23日	日	ポーラー・エクスプレス	大停電の夜に
1月5日	土	ドラえもん のび太の創世日記	GOAL
1月6日	日	ドラえもん のび太の創世日記	小林サッカー
1月12日	土	耳をすませば	チアーズ
1月13日	日	耳をすませば	チアーズ2
1月19日	土	ワンピース エピソードオブアラバスタ 砂漠の王女と海賊たち	シンデレラマン
1月20日	日	ワンピース エピソードオブアラバスタ 砂漠の王女と海賊たち	ミリオンダラー・ベイビー
1月26日	土	ミッフィーとおともだち5 こぐまのボリス	メジャーリーグ
1月27日	日	ミッフィーとおともだち5 こぐまのボリス	逆境ナイン
2月2日	土	名探偵コナン ベイカー街の亡霊	ディパーテッド
2月3日	日	名探偵コナン ベイカー街の亡霊	クラッシュ
2月9日	土	ルパン三世 ～霧のエリュージヴ～	シカゴ
2月10日	日	ルパン三世 ～霧のエリュージヴ～	ビューティフル・マインド
2月16日	土	名探偵コナン 瞳の中の暗殺者	グラディエーター
2月17日	日	名探偵コナン 瞳の中の暗殺者	イングリッシュ・ペイシエント
2月23日	土	ルパン三世 セブンデイズ・ラプソディ	タイタニック
2月24日	日	ルパン三世 セブンデイズ・ラプソディ	ゴッドファーザー
3月1日	土	仮面ライダー THE FIRST	フラガール
3月2日	日	仮面ライダー THE FIRST	ALWAYS 三丁目の夕日
3月8日	土	BLEACH ブリーチ MEMORIES OF NOBODY	半落ち
3月9日	日	BLEACH ブリーチ MEMORIES OF NOBODY	鉄道員(ぽっぽや)
3月15日	土	ワンピース THE MOVIE カラクリ城のメカ巨兵	座頭市
3月16日	日	ワンピース THE MOVIE カラクリ城のメカ巨兵	下妻物語
3月22日	土	NARUTO 大興奮! みかづき島のアニマル騒動だってばよ	アカリミライ
3月23日	日	NARUTO 大興奮! みかづき島のアニマル騒動だってばよ	スウィングガールズ
3月29日	土	ポケットモンスター/ダイヤモンド&パール デアルガVSパルキアVSダークライ	THE 有頂天ホテル
3月30日	日	ポケットモンスター/ダイヤモンド&パール デアルガVSパルキアVSダークライ	北の零年



「魔女おばさん(有田道子さん)  
のおはなし会」  
平成20年8月3日開催

「NHKいっとろっけん」で  
平成20年9月18日に  
放送される。

## 7. 図書館統計

### ●潮来市立図書館 平成19年度評価(指標)と平成20年度数値目標

#### (1) 予算

単位：千円

項 目	18年度決算	19年度決算	20年度予算	説 明
図書館費	67,501	69,186	68,332	人件費、旅費、負担金は除く
内 報酬・報償費	606	255	368	講演・催事等の謝礼、委員報酬
施設管理費	48,372	53,151	54,195	
運営管理業務委託費	30,744	30,975	30,975	奉仕業務委託等
施設維持管理費	17,628	22,176	23,220	需用費、使用賃借、役務費、工事費、施設保守業務委託等
備品購入費	18,523	15,780	13,769	
図書資料費	17,957	15,384	13,746	図書館資料購入費(雑誌、新聞代含む)
図書館備品	566	396	23	館内備品代

#### (2) 主な利用統計

項 目	2006(18年度)		2007(19年度)		累 計		2008(20年度)目標値	
開館日数(日)	242		290		532		290	
入館者数:人	166,890		192,157		359,047		200,000	
登録者数:人(団体を含む)	8,232		2,176		10,408		12,000	
貸出者数:人(団体を含む)	108,712		123,514		232,226		128,000	
貸出冊数(団体を含む)	229,093		287,945		517,038		303,000	
蔵書冊数	105,839		112,987		112,987		118,487	
受入資料数:冊	5,622		8,496		12,770		5,500	
購入冊数   寄贈冊数	4,588	1,034	4,959	3,537	9,547	4,571	4,700	1,100
供給冊数   除籍冊数	0	0	1,348	0	1,348	0	300	0
職員数:人	16		16		16		16	
うち行政職員数	4人(兼務1人)		4人(兼務1人)		4人(兼務1人)		4人(兼務1人)	
人口(年度当初)	31,328		31,200		—		30,994	

#### (3) 統計による評価と目標値

項 目	2006(18年度)	2007(19年度)	2008(20年度)目標値
一日当たりの貸出冊数 (総貸出冊数/開館日数)	947	993	1,045
一利用者一回当たりの貸出冊数 (総貸出冊数/総貸出者数)	2.1	2.3	2.4
登録者一人当たりの貸出冊数 (総貸出冊数/登録者数)	27.8	27.7	25.2
市民一人当たりの貸出冊数 (総貸出冊数 / 人口)	7.3	9.2	9.8
市民一人当たりの図書館費 (図書館費 / 人口)	2,155	2,218	2,205
市民一人当たりの資料費(円) (資料費 / 人口)	573	493	444
市民一人当たりの蔵書冊数 (蔵書冊数 / 人口)	3.4	3.6	3.8
職員一人当たりの奉仕人口 (人口/職員数=常勤15人)	2,089	2,080	2,066
登録率(%) (登録者数/人口×100)	26.3	33.4	38.7
資料回転率(回) (総貸出冊数/蔵書冊数)	2.2	2.5	2.6
総還元額(千円) (平均単価×総貸出冊数)	366,549	460,712	484,800
市民一人当たりの還元額(円) (総還元額 / 人口)	11,700	14,766	15,642

潮来市立図書館 年報

月別利用状況

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
開館日数	24	26	25	25	26	25	
来館者数	13,669	15,651	16,144	17,822	24,810	17,636	
貸出冊数	男	7,953	8,833	8,778	9,196	10,085	9,336
	女	12,632	13,249	14,185	15,882	16,632	15,562
	団体	254	841	347	268	171	400
	合計	20,839	22,923	23,310	25,346	26,888	25,298
貸出人数	男	3,530	3,836	3,895	4,233	4,531	3,942
	女	5,586	5,932	6,337	6,995	7,432	6,611
	団体	75	217	104	88	78	95
	合計	9,191	9,985	10,336	11,316	12,041	10,648
登録人数	男	97	86	73	101	130	65
	女	127	128	101	149	186	95
	団体	1	0	0	0	2	0
	合計	225	214	174	250	318	160
1日平均来館者数	570	602	646	713	954	705	
1日平均貸出冊数	868	882	932	1,014	1,034	1,012	
1日平均利用者数	383	384	413	453	463	426	
1日平均登録者数	9	8	7	10	12	6	

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19	25	23	23	24	25	290
11,433	14,563	13,527	13,980	15,805	17,117	192,157
6,593	8,603	9,442	8,830	9,853	11,027	108,529
11,182	13,760	14,104	14,685	15,855	16,847	174,575
725	647	198	283	540	167	4,841
18,500	23,010	23,744	23,798	26,248	28,041	287,945
2,832	3,741	3,609	3,747	4,237	4,633	46,766
4,834	5,892	5,664	6,261	6,776	7,305	75,625
90	104	60	64	84	64	1,123
7,756	9,737	9,333	10,072	11,097	12,002	123,514
39	63	34	58	70	66	882
66	108	59	80	103	87	1,289
0	0	0	0	2	0	5
105	171	93	138	175	153	2,176
602	583	588	608	659	685	663
974	920	1,032	1,035	1,094	1,122	993
408	389	406	438	462	480	426
6	7	4	6	7	6	8

各種月計

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
予約受付件数	347	423	468	406	430	391	
リクエスト受付件数	49	31	34	44	33	38	
相互貸借	貸出	0	0	0	0	0	
	借受	21	31	20	48	34	38
視聴覚資料館内閲覧	261	266	327	391	701	397	
パソコン	ノート	22	66	46	64	85	85
	デスクトップ	334	449	403	448	717	580
データベース	聞蔵Ⅱ	31	29	37	21	9	15
	茨城新聞	40	27	28	35	32	30
レファレンス	文献・事項調査	212	366	333	347	496	397
	利用指導	234	414	362	411	598	413
	その他	0	0	0	0	0	0
	参考調査	9	28	27	35	15	27
文献複写受付件数	9	17	17	38	33	15	
学習室利用	スタディルーム	101	209	171	207	567	326
	静寂の部屋(第1集会室)	7	21	21	20	96	37
おはなし会動員数	こども	73	74	44	44	88	51
	同伴者	76	74	44	44	69	51
上映会動員数	こども映画会	51	86	65	42	35	50
	シネマテーク(一般向け)	33	52	52	27	34	88

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
228	398	424	451	558	527	5,051
27	25	51	49	45	42	468
0	2	0	0	4	1	7
28	45	19	29	39	41	393
185	209	212	263	280	337	3,829
55	97	84	73	64	116	857
328	469	363	410	435	537	5,473
13	25	21	17	16	16	250
21	20	21	20	12	11	297
232	384	331	333	358	389	4,178
259	366	319	396	454	484	4,710
0	0	0	0	0	0	0
7	4	2	6	6	5	171
4	23	16	20	33	27	252
186	239	242	267	253	283	3,051
13	21	40	37	61	29	403
81	63	57	56	70	41	742
88	62	41	35	68	38	690
59	29	30	43	51	58	599
26	59	50	22	34	86	563

平成19年度 利用者別貸出統計表

全館	地区コード	性別	利用者種別	館外貸出									
				一般書	小説	文庫	YA	コミック	児童書	絵本	紙芝居	雑誌	郷土
潮来		男	一般	4118	1372	1661	751	1972	1308	864	82	593	39
		女	一般	4810	1409	1465	298	2721	2519	2424	196	1413	37
			団体A	10	0	0	7	0	488	90	2	0	0
小計				8938	2781	3126	1056	4693	4315	3378	280	2006	76
津知		男	一般	2248	818	1162	92	2020	833	787	27	452	34
		女	一般	4226	1061	1230	648	2682	1516	1539	117	806	8
			団体A	1	0	0	4	0	20	158	14	5	0
小計				6475	1879	2392	744	4702	2369	2484	158	1263	42
日の出		男	一般	4014	790	1393	510	3708	2467	1590	61	953	22
		女	一般	7193	1133	2349	778	4412	5088	5339	246	1429	27
			団体A	29	0	0	0	0	24	16	77	0	0
小計				11236	1923	3742	1288	8120	7579	6945	384	2382	49
延方		男	一般	2468	884	1086	121	1511	1094	904	17	606	25
		女	一般	4249	889	1279	623	2347	2115	3159	182	870	4
			団体A	25	3	0	11	1	611	177	2	4	0
小計				6742	1776	2365	755	3859	3820	4240	201	1480	29
大生原		男	一般	492	70	80	26	627	234	118	11	66	4
		女	一般	925	218	317	130	861	710	790	36	106	1
			団体A	3	0	24	1	0	107	49	2	0	0
小計				1420	288	421	157	1488	1051	957	49	172	5
牛堀		男	一般	3091	555	1640	381	3892	1939	1600	37	797	54
		女	一般	6334	1469	2025	784	3873	5118	4477	243	1341	13
			団体A	410	98	79	133	80	299	791	195	20	0
小計				9835	2122	3744	1298	7845	7356	6868	475	2158	67
市内合計		男	一般	16431	4489	7022	1881	13730	7875	5863	235	3467	178
		女	一般	27737	6179	8665	3261	16896	17066	17728	1020	5965	90
			団体A	478	101	103	156	81	1549	1281	292	29	0
計				44646	10769	15790	5298	30707	26490	24872	1547	9461	268
市外		男	一般	4873	875	1431	376	3283	2716	3043	105	826	28
		女	一般	8748	1734	2695	738	4366	4967	6684	389	1630	29
			団体A	4	0	1	6	0	336	62	1	0	3
小計				13625	2609	4127	1120	7649	8019	9789	495	2456	60
県外		男	一般	2312	154	291	122	1990	719	980	27	452	6
		女	一般	3355	669	874	236	2898	2023	2844	159	757	0
			団体A	3	0	0	0	16	10	11	3	0	0
小計				5670	823	1165	358	4904	2752	3835	189	1209	6
市外・県外合計		男	一般	7185	1029	1722	498	5273	3435	4023	132	1278	34
		女	一般	12103	2403	3569	974	7264	6990	9528	548	2387	29
			団体A	7	0	1	6	16	346	73	4	0	3
計				19295	3432	5292	1478	12553	10771	13624	684	3665	66
総合計		男	一般	23616	5518	8744	2379	19003	11310	9886	367	4745	212
		女	一般	39840	8582	12234	4235	24160	24056	27256	1568	8352	119
			団体A	485	101	104	162	97	1895	1354	296	29	3
計				63941	14201	21082	6776	43260	37261	38496	2231	13126	334

一般・小説・文庫・YAなど	106,005
児童書・絵本・紙芝居	77,988
CD・DVD・ビデオ	46,941
コミック	43,260
雑誌	13,126
郷土図書	334
参考図書	3
相互貸借	288
館外貸出点数 合計	287,945
(内 団体貸出)	4,841
パソコン貸出(館内)	6,330
視聴覚席利用数	3,829
館内貸出 合計	10,159
総貸出点数	298,104

参考	点字	CD	DVD	ビデオ	カセット	相貸	小計	館内貸出			小計	合計
								デスクトップパソコン	ノートパソコン	視聴覚席		
3	0	992	2120	278	0	16	16169	342	36	244	622	16,791
0	0	910	1546	212	0	16	19976	322	48	126	496	20,472
0	0	0	6	10	0	0	613	5	0	0	5	618
3	0	1902	3672	500	0	32	36758	669	84	370	1123	37,881
0	0	571	1318	234	0	10	10606	124	3	136	263	10,869
0	0	660	1317	205	0	23	16038	106	14	66	186	16,224
0	0	0	0	0	0	2	204	0	0	0	0	204
0	0	1231	2635	439	0	35	26848	230	17	202	449	27,297
0	0	954	2344	390	0	12	19208	229	26	181	436	19,644
0	5	1112	2722	357	0	39	32229	307	14	255	576	32,805
0	0	26	0	3	0	0	175	0	0	0	0	175
0	5	2092	5066	750	0	51	51612	536	40	436	1012	52,624
0	0	517	1236	222	0	2	10693	319	9	122	450	11,143
0	0	568	1455	252	0	8	18000	246	14	170	430	18,430
0	0	0	4	1	0	0	839	0	0	1	1	840
0	0	1085	2695	475	0	10	29532	565	23	293	881	30,413
0	0	115	406	22	0	1	2272	117	2	17	136	2,408
0	0	242	289	79	0	1	4705	69	1	18	88	4,793
0	0	5	4	1	0	1	197	0	0	0	0	197
0	0	362	699	102	0	3	7174	186	3	35	224	7,398
0	0	1091	2773	383	0	14	18247	991	295	377	1663	19,910
0	0	1183	3153	475	0	24	30512	811	173	494	1478	31,990
0	0	8	179	62	0	3	2357	80	13	45	138	2,495
0	0	2282	6105	920	0	41	51116	1882	481	916	3279	54,395
3	0	4240	10197	1529	0	55	77195	2122	371	1077	3570	80,765
0	5	4675	10482	1580	0	111	121460	1861	264	1129	3254	124,714
0	0	39	193	77	0	6	4385	85	13	46	144	4,529
3	5	8954	20872	3186	0	172	203040	4068	648	2252	6968	210,008
0	0	1293	3067	428	0	64	22408	684	95	512	1291	23,699
0	0	1476	3066	592	0	30	37144	345	49	526	920	38,064
0	0	0	0	0	0	0	413	0	0	0	0	413
0	0	2769	6133	1020	0	94	59965	1029	144	1038	2211	62,176
0	0	501	1153	207	0	12	8926	242	57	305	604	9,530
0	0	598	1352	196	0	10	15971	134	8	234	376	16,347
0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	43
0	0	1099	2505	403	0	22	24940	376	65	539	980	25,920
0	0	1794	4220	635	0	76	31334	926	152	817	1895	33,229
0	0	2074	4418	788	0	40	53115	479	57	760	1296	54,411
0	0	0	0	0	0	0	456	0	0	0	0	456
0	0	3868	8638	1423	0	116	84905	1405	209	1577	3191	88,096
3	0	6034	14417	2164	0	131	108529	3048	523	1894	5465	113,994
0	5	6749	14900	2368	0	151	174575	2340	321	1889	4550	179,125
0	0	39	193	77	0	6	4841	85	13	46	144	4,985
3	5	12822	29510	4609	0	288	287945	5473	857	3829	10159	298,104

※市外…鹿嶋市、神栖市、稲敷市、行方市、銚田市、その他県内が含まれます。  
 その他県内とは、例えば、土浦市に在住で潮来に勤務している利用者などが対象となります。

※県外…香取市、その他県外が含まれます。  
 その他県外とは、例えば、千葉県(香取市以外)に在住で潮来に勤務している利用者が対象となります。

登録者統計表

地区	平成18年度 利用者別				平成19年度 利用者別				利用者別 総累計				人口(人)	割合(%)		
	一般		児童		一般		児童		一般		児童				その他	合計
	性別	小計	性別	小計	性別	小計	性別	小計	性別	小計	性別	小計				
湖東	男	263	150	0	413	74	12	0	86	337	162	0	0	499	5,794	21.6
	女	435	197	0	632	103	13	0	116	538	210	0	0	748		
	団体	0	0	5	5	0	0	1	1	0	0	6	0	6		
	小計	698	347	5	1,050	177	25	1	203	875	372	6	0	1,253		
津知	男	251	148	0	399	43	6	0	49	294	154	0	0	448	4,099	26.0
	女	378	159	0	537	67	7	0	74	445	166	0	0	611		
	団体	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	7	0	7		
	小計	629	307	7	943	110	13	0	123	739	320	7	0	1,066		
日の出	男	308	287	0	595	109	23	0	132	417	310	0	0	727	6,096	28.3
	女	500	335	0	835	119	40	0	159	619	375	0	0	994		
	団体	0	0	3	3	0	0	1	1	0	0	4	0	4		
	小計	808	622	3	1,433	228	63	1	292	1,036	685	4	0	1,725		
延方	男	266	258	0	524	62	17	0	79	328	275	0	0	603	7,117	19.8
	女	420	248	0	668	105	25	0	130	525	273	0	0	798		
	団体	0	0	7	7	0	0	1	1	0	0	8	0	8		
	小計	686	506	7	1,199	167	42	1	210	853	548	8	0	1,409		
大生原	男	55	50	0	105	29	1	0	30	84	51	0	0	135	31,200	24.2
	女	98	75	0	173	20	2	0	22	118	77	0	0	195		
	団体	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4		
	小計	153	125	4	282	49	3	0	52	202	128	4	0	334		
牛堀	男	390	278	0	668	72	14	0	86	462	292	0	0	754	5,946	29.8
	女	587	291	0	878	118	9	0	127	705	300	0	0	1,005		
	団体	0	0	10	10	0	0	2	2	0	0	12	0	12		
	小計	977	569	10	1,556	190	23	2	215	1,167	592	12	0	1,771		
市内小計	男	1,533	1,171	0	2,704	389	73	0	462	1,922	1,244	0	0	3,166	7,558	24.2
	女	2,418	1,305	0	3,723	532	96	0	628	2,950	1,401	0	0	4,351		
	団体	0	0	36	36	0	0	5	5	0	0	41	0	41		
	小計	3,951	2,476	36	6,463	921	169	5	1,095	4,872	2,645	41	0	7,558		
市外 (鹿嶋、神栖、稲敷、 行方、鉾田、その他)	男	372	147	0	519	201	86	0	287	573	233	0	0	806	31,200	24.2
	女	787	136	0	923	345	117	0	462	1,132	253	0	0	1,385		
	団体	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4	0	4		
	小計	1,159	283	4	1,446	546	203	0	749	1,705	486	4	0	2,195		
県外 (香取市、その他)	男	74	33	0	107	74	59	0	133	148	92	0	0	240	31,200	24.2
	女	166	48	0	214	148	51	0	199	314	99	0	0	413		
	団体	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2		
	小計	240	81	2	323	222	110	0	332	462	191	2	0	655		
市外・県外 小計	男	446	180	0	626	275	145	0	420	721	325	0	0	1,046	31,200	24.2
	女	953	184	0	1,137	493	168	0	661	1,446	352	0	0	1,798		
	団体	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	6	0	6		
	小計	1,399	364	6	1,769	768	313	0	1,081	2,167	677	6	0	2,850		
館合計	男	1,979	1,351	0	3,330	664	218	0	882	2,643	1,569	0	0	4,212	31,200	24.2
	女	3,371	1,489	0	4,860	1,025	264	0	1,289	4,396	1,753	0	0	6,149		
	団体	0	0	42	42	0	0	5	5	0	0	47	0	47		
	合計	5,350	2,840	42	8,232	1,689	482	5	2,176	7,039	3,322	47	0	10,408		

広域利用者登録人数

地区	平成18年度				平成19年度				総累計						
	一般		児童		一般		児童		一般		児童		その他	合計	
	性別	小計	性別	小計	性別	小計	性別	小計	性別	小計	性別	小計			
鹿嶋市	男	138	0	402	81	0	203	219	0	605	0	0	0	0	605
	女	264	0	402	122	0	203	386	0	605	0	0	0	0	
	団体	0	0	402	0	0	203	0	0	605	0	0	0	0	
	小計	402	0	804	203	0	406	605	0	1,210	0	0	0	0	
神栖市	男	40	0	105	15	0	34	55	0	139	0	0	0	0	139
	女	65	0	105	19	0	34	84	0	139	0	0	0	0	
	団体	0	0	105	0	0	34	0	0	139	0	0	0	0	
	小計	105	0	210	34	0	68	139	0	278	0	0	0	0	
稲敷市	男	41	0	106	22	0	62	63	0	168	0	0	0	0	168
	女	65	0	106	40	0	62	105	0	168	0	0	0	0	
	団体	0	0	106	0	0	62	0	0	168	0	0	0	0	
	小計	106	0	212	62	0	124	168	0	336	0	0	0	0	
行方市	男	271	0	779	161	0	425	432	0	1,204	0	0	0	0	1,204
	女	504	0	779	264	0	425	768	0	1,204	0	0	0	0	
	団体	4	0	779	0	0	425	4	0	1,204	0	0	0	0	
	小計	779	0	1,558	425	0	850	1,204	0	2,762	0	0	0	0	
鉾田市	男	26	0	48	5	0	19	31	0	67	0	0	0	0	67
	女	22	0	48	14	0	19	36	0	67	0	0	0	0	
	団体	0	0	48	0	0	19	0	0	67	0	0	0	0	
	小計	48	0	96	19	0	38	67	0	134	0	0	0	0	
その他市外	男	3	0	6	3	0	6	6	0	12	0	0	0	0	12
	女	3	0	6	3	0	6	6	0	12	0	0	0	0	
	団体	0	0	6	0	0	6	0	0	12	0	0	0	0	
	小計	6	0	12	6	0	12	12	0	24	0	0	0	0	
香取市	男	104	0	315	132	0	330	236	0	645	0	0	0	0	645
	女	209	0	315	198	0	330	407	0	645	0	0	0	0	
	団体	2	0	315	0	0	330	2	0	645	0	0	0	0	
	小計	315	0	630	330	0	660	645	0	1,290	0	0	0	0	
その他県外	男	3	0	8	1	0	2	4	0	10	0	0	0	0	10
	女	5	0	8	1	0	2	6	0	10	0	0	0	0	
	団体	0	0	8	0	0	2	0	0	10	0	0	0	0	
	小計	8	0	16	2	0	4	10	0	20	0	0	0	0	
館合計	1,769				1,081				2,850				2,850		

平成19年度 登録地区別貸出冊数及び貸出者数

市内	地区名	登録者数	貸出点数	内訳				貸出者数
				図書	DVD	CD	ビデオ	
	潮来	203	36,758	30,684	3,672	1,902	500	15,223
	津知	123	26,848	22,543	2,635	1,231	439	11,678
	日の出	292	51,612	43,704	5,066	2,092	750	22,018
	延方	210	29,532	25,277	2,695	1,085	475	12,251
	大生原	52	7,174	6,011	699	362	102	2,961
	牛堀	215	51,116	41,809	6,105	2,282	920	23,737
	小計	1,095	203,040	170,028	20,872	8,954	3,186	87,868

市外	地区名	登録者数	貸出点数	内訳				貸出者数
				図書	DVD	CD	ビデオ	
	鹿嶋市	203	13,413	11,104	1,370	746	193	5,531
	神栖市	34	3,124	2,484	424	181	35	1,194
	稲敷市	62	5,009	4,145	480	331	53	2,151
	行方市	425	36,421	30,622	3,627	1,480	692	15,006
	銚田市	19	2,643	2,444	144	17	38	877
	その他県内	6	407	296	88	14	9	264
	小計	749	59,965	51,095	6,133	2,769	1,020	25,023

県外	地区名	登録者数	貸出点数	内訳				貸出者数
				図書	DVD	CD	ビデオ	
	香取市	330	24,764	20,803	2,487	1,071	403	10,481
	その他県外	2	259	213	18	28	0	142
	小計	332	24,940	21,016	2,505	1,099	403	10,623

総合計	2,176	287,945	242,139	29,510	12,822	4,609	123,514
-----	-------	---------	---------	--------	--------	-------	---------

平成19年度 団体別貸出点数

種別	団体名	貸出点数	
市内幼稚園	うしぼり幼稚園	6	
	延方幼稚園	8	
市内保育園(所)	潮来市立潮来保育所	6	
	かすみ保育園	56	
	潮来市立大洲保育所	0	
	牛堀保育園	6	
	日の出保育園	76	
市内小学校	津知小学校	56	
	潮来小学校	349	
	牛堀小学校	163	
	延方小学校	836	
	潮来市立德島小学校	67	
	日の出小学校	232	
	潮来市立大生原小学校	130	
市内中学校	潮来第二中学校	0	
	潮来第一中学校	0	
	日の出中学校	0	
	牛堀中学校	198	
高等学校	潮来高等学校	0	
よみきかせ団体	いたこおはなしの会	56	
	いたこ子育て支援センター	0	
	よみきかせ隊	22	
	牛堀おはなし会	169	
	牛堀小PTA図書委員会	12	
	子育て広場	179	
	子育て広場(日の出)	43	
	潮来市立図書館お話し会	738	
教育・福祉等団体	延方学童クラブ	0	
	介護福祉課	0	
	牛堀学童クラブ	0	
	潮来学童クラブ	52	
	潮来簡易保険保養センター	0	
	津知学童クラブ	0	
	津知小学校女性ネットワーク委員会	55	
	特別養護老人ホームあやめ荘	0	
	日の出学童クラブ	167	
	福楽園デイサービス	0	
	特定非営利活動法人 れいめい	0	
	褒の会	0	
その他	6団体	1159	

合計 4841

図書館資料 貸出回数一覧表 一般図書

順位	書名	巻次	出版者	分類	所蔵数	回数
1	ハリー・ポッターと謎のプリンス	上巻	静山社	933.7	2	40
2	ハリー・ポッターと謎のプリンス	下巻	静山社	933.7	2	37
3	鈍感力		集英社	914.6	2	29
4	暮らしの裏ワザ知得メモ888 料理、掃除 はじめての野菜づくり 失敗しやすい注意点	主	主婦の友社 新星出版社	590 626.9	1 1	27 27
6	東京ディズニーリゾートベストガイド		講談社	689.5	1	26
7	節約のオアシス・若松美穂のお金をかけない がばいばあちゃん佐賀から広島へめざせ甲子園 茨城県広域・詳細道路地図 県別マップル		ベネッセコーポレーション 集英社 昭文社	590 779.1 685.7	1 1 1	24 24 24
10	夜は満ちる 天使がくれたもの スイッチを押すとき 永遠。 「須磨明石」殺人事件 第三の時効 野ばら 天使の梯子 茨城 クイックマップル		新潮社 スターツ出版 文芸社 講談社 徳間書店 集英社 文藝春秋 集英社 昭文社	F F F F F F F F 291.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1	23 23 23 23 23 23 23 23 23
19	ますます節約献立 すてきに暮らす節約生活 100円雑貨(グッズ)収納アイデア500 るるぶ群馬 るるぶ情報版		主婦と生活社 扶桑社 主婦と生活社 JTBパブリッシング	596 590 597.5 291.33	1 1 1 1	22 22 22 22

図書館資料 貸出回数一覧表 児童図書

順位	書名	巻次	出版者	分類	所蔵数	回数
1	かいけつゾロリのおどろき大リーグ ポプラ		ポプラ社	913	2	65
2	かいけつゾロリとなぞのまほう少女 ポプラ		ポプラ社	913	2	60
3	すきすきくらんぼ えほん・くだものむら		国土社		2	39
4	がんばる! たまごにいちゃん ひまわりえほん しずくちゃん	7	鈴木出版 岩崎書店		2 2	38 38
6	ノンタンいもうといいな ノンタンあそぼう デルトラ・クエスト3	1	楷成社 岩崎書店		2 933	35 35
8	おまじないレストラン 怪談レストラン デルトラ・クエスト3	3	童心社 岩崎書店	913 933	1 2	33 33
10	プカプカチョコレー島こおりの国のにんじゃ デルトラ・クエスト3	4	あかね書房 岩崎書店	913 933	1 2	32 32
14	かいけつゾロリのきょうふのやかた ポプラ かいけつゾロリけっこんする!? ポプラ かいけつゾロリのめいたんていとうじょう かいけつゾロリのてんごくとじごく ポプラ かいけつゾロリつかまる!! ポプラ		ポプラ社 ポプラ社 ポプラ社 ポプラ社 ポプラ社	913 913 913 913 913	1 1 1 1 1	32 32 31 31 31
18	ポケモンをさがせ! コミュニティー絵本 アンパンマンをさがせ! かいけつゾロリあついで! ラーメンたいけつ デルトラ・クエスト3 かいけつゾロリのなぞのおたから大さくせん 幽体離脱レストラン 怪談レストラン アンパンマンとまほうのふで アンパンマン アンパンマンとメリークリスマス! ポケモンをさがせ! ルビー・サファイア コ ポケモンをさがせ! 金銀 コミュニティー絵本	2 1 2 後編	小学館 フレーベル館 ポプラ社 岩崎書店 ポプラ社 童心社 フレーベル館 フレーベル館 小学館 小学館		1 2 913 933 913 913 1 1 1 1 1	31 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30

図書館資料 貸出回数一覧表 視聴覚

順位	書名	巻次	出版者	分類	所蔵数	回数
1	ブラザー・ベア		ブエナ ビスタ	08	1	69
2	かいけつゾロリ 9		ハピネット PC	08	1	68
3	リロ アンド スティッチ 2 もののけ姫 かいけつゾロリ 7		ブエナ ビスタ ブエナ ビスタ ハピネット PC	08 02 08	1 1 1	59 59 59
6	楽しいムーミン一家 となりのトトロ ドラえもん／のび太の南海大冒険		テレビ東京 MN ブエナ ビスタ 小学館	08 02 08	1 1 1	58 58 57

8	楽しいムーミン一家／トーベ・ヤンソン 2 おじゃる丸／第1シリーズ 2 おじゃる丸／第3シリーズ 1 かいけつゾロリ 13 かいけつゾロリ 16 ポケットモンスター劇場版／ディアルガVSパルキ		テレビ東京 MN 日本クラウン 日本クラウン ハピネット PC ハピネット PC 小学館	08 08 08 08 08 08	1 1 1 1 1 1	57 57 57 57 57 57
15	ドラえもん／のび太と鉄人兵団 かいけつゾロリ 4		小学館 ハピネット PC	08 08	1 1	56 56
17	おじゃる丸／第4シリーズ 2 ミッキーの悪いやつには負けないぞ! かいけつゾロリ 11 ポケットモンスター劇場版／結晶塔の帝王		日本クラウン ブエナ ビスタ ハピネット PC 小学館	08 08 08 08	1 1 1 1	55 55 55 55
21	ドラえもん／のび太の創世日記 楽しいムーミン一家／トーベ・ヤンソン 3 ターザン2 モンスターズ・インク 三匹の子ぶた かいけつゾロリ 12		小学館 テレビ東京 MN ブエナ ビスタ ブエナ ビスタ ブエナ ビスタ ハピネット PC	08 08 08 02 08 08	1 1 1 1 1 1	54 54 54 54 54 54

図書館資料 貸出回数一覧表 雑誌

順位	書名	巻次	出版者	分類	所蔵数	回数
1	すてきな奥さん 美しい部屋	2007年4月号 2006年7月号	主婦と生活社 主婦と生活社		1 1	32 32
3	オレンジページ	2007年4月2	オレンジページ		1	31
4	美しい部屋	2007年4月	主婦と生活社		1	30
5	オレンジページ an'an	2006年9月1 2007年4月1	オレンジページ マガジンハウス		1 1	29 29
7	クロワッサン 美しい部屋 ESSE	2007年4月2 2007年1月号 2007年5月号	マガジンハウス 主婦と生活社 フジテレビジョン		1 1 1	28 28 28
10	すてきな奥さん オレンジページ LEE	2007年5月号 2007年3月2 2007年4月号	主婦と生活社 オレンジページ 集英社		1 1 1	27 27 27
13	オレンジページ レタスクラブ	2006年6月1 2007年5月1	オレンジページ オレンジページ		1 1	26 26
16	レタスクラブ ESSE	2007年6月1 2007年4月号	角川SSコミュニケーションズ フジテレビジョン		1 1	26 25
18	レタスクラブ すてきな奥さん すてきな奥さん オレンジページ オレンジページ 社快	2007年6月2 2007年5月号 2007年6月号 2007年6月1 2007年5月号	角川SSコミュニケーションズ 主婦と生活社 主婦と生活社 オレンジページ オレンジページ マイヘルス社		1 1 1 1 1 1	25 24 24 24 24 24

図書館資料 貸出回数一覧表 コミック

順位	書名	巻次	出版者	分類	所蔵数	回数
1	女帝エカテリーナ	第2巻	中央公論社	726.1	1	49
2	女帝エカテリーナ	第3巻	中央公論社	726.1	1	48
3	女帝エカテリーナ	第1巻	中央公論社	726.1	1	46
4	Slam dunk	#26	集英社	726.1	1	43
5	ベルサイユのばら外伝 きょうの猫村さん		中央公論社 マガジンハウス	726.1 726.1	1 1	40 40
7	NARUTO	巻ノ4	集英社	726.1	1	39
8	ベルサイユのばら	第1巻	中央公論社	726.1	1	37
9	ベルサイユのばら 第2巻 釣りキチ三平	第2巻	中央公論社 講談社漫画文庫	726.1 726.1	1 1	36 36
11	イザアローン伝説 イザアローン伝説 イザアローン伝説 ティムティムサーカス	第2巻 第3巻 第4巻	中央公論社 中央公論社 中央公論社 中央公論新社	726.1 726.1 726.1 726.1	1 1 1 1	35 35 35 35
15	イザアローン伝説	第1巻	中央公論社	726.1	1	34
16	東京デビュー。 陰陽師(おんみょうじ)		ぴあ 白泉社	726.1 726.1	1 1	33 33
18	三国志 百鬼夜行抄 陰陽師(おんみょうじ)	第2巻 13巻 第6巻	潮出版社 朝日ソノラマ 白泉社	726.1 726.1 726.1	1 1 1	32 32 32

平成19年度 相互貸借 統計表

(借受)

相互貸借館名	統計区分別													合計			
	一般書	小説	文庫	YA	コミック	児童書	絵本	紙芝居	雑誌	郷土	参考	点字	CD		DVD	VT	CT
茨城県立図書館	96	37	0	1	0	8	24	0	0	11	0	0	77	3	4	0	261
日立市立記念図書館	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
日立市立多賀図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
高萩市立図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
水戸市立中央図書館	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
古河市立古河図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
古河市立三和図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
石岡市立図書館	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
ゆづき図書館	4	10	3	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22
下妻市立図書館	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
常総市立図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
常陸太田市立図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
龍ヶ崎市立中央図書館	2	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
笠間市立図書館	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
取手市立取手図書館	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
土浦市立図書館	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
牛久市立中央図書館	2	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
つくば市立中央図書館	0	8	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
ひたちなか市立図書館	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
ひたちなか市立那珂湊図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
鹿嶋市立中央図書館	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
行方市立図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
守谷市立図書館	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
筑西市立中央図書館	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
筑西市立明野図書館	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
稲敷市立図書館	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
かすみがうら市立図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
城里町立柱図書館	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
笠間市立友部図書館	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
利根町立図書館	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
八千代町立図書館	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
伊奈町立図書館	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
その他	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
館合計	157	91	6	1	0	14	29	0	0	11	0	0	77	3	4	0	393

(貸出)

相互貸借館名	統計区分別													合計			
	一般書	小説	文庫	YA	コミック	児童書	絵本	紙芝居	雑誌	郷土	参考	点字	CD		DVD	VT	CT
茨城県立図書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
守谷中央図書館	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
館合計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6

潮来市立公民館図書室統計(平成19年度)

施設名	所在地	連絡先 電話	開館年月日	建物延面積 ㎡	図書室面積 ㎡	開館日数	入室者 数 人	図書費 千円	所蔵資料			
									図書資料数 冊	うち一般図書 冊	うち郷土資料 冊	
中央公民館図書室	日の出3-11	66-0660	S52・12・11	3,698	93,00	308	1,232	80	11,505	5,704	5,976	298
潮来公民館図書室	潮来456-1	62-3522	H4・4・1	1,952	174,00	308	1,433	30	8,512	5,745	2,759	8
津知公民館図書室	辻794-1	62-4755	H5・2・20	795	26,00	307	336	27	3,376	1,651	1,722	3
延方公民館図書コーナー	延方1942-1	66-6011	S59・3・30	631	17,43	307	520	26	1,695	972	721	2
大生原公民館図書コーナー	大生原1024-7	67-5898	H6・4・1	570	29,92	308	120	29	1,259	177	1,077	3
牛堀公民館図書室	牛堀719	64-5230	S52・7・1	1,378	54,00	307	64	30	11,931	5,922	6,009	0
合計							3,705	222	38,278	20,171	18,264	314

受入資料(H19・3・31)但し雑誌・新聞は開架種類数を記

施設名	年間 除籍数 冊	図書				新聞				貸出(19年度)			
		資料総数 冊	うち購入 図書 冊	うち図書 館より 供給 冊	うち寄贈 図書 冊	雑誌 冊	うち購入 雑誌 冊	うち寄贈 雑誌 冊	紙 冊	総数 人	うち児童 数 人	貸出冊数 冊	うち 一般図書 冊
中央公民館図書室	473	495	56	437	0	0	0	2	293	216	389	133	256
潮来公民館図書室	0	224	19	202	1	0	0	2	124	20	290	133	157
津知公民館図書室	0	265	21	243	0	0	0	1	37	22	74	29	45
延方公民館図書コーナー	339	301	15	248	36	0	0	2	26	16	45	18	27
大生原公民館図書コーナー	279	265	23	217	25	0	0	0	86	16	349	64	285
牛堀公民館図書室	0	18	15	1	0	0	0	2	64	19	116	84	32
合計	1,091	1568	149	1348	62	0	0	9	630	309	1,263	461	802

## 8.図書館協議会

19年度活動状況

	開催日	会議内容
第1回	6月1日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度実績並びに事業報告</li> <li>平成19年度事業計画</li> </ul>
第2回	10月6日(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度上半期実績並びに事業経過報告</li> <li>浦安市立図書館視察研修</li> </ul>
第3回	3月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度実績並びに事業報告</li> </ul>

20年度委員名簿

任期 平成20年4月1日～平成22年3月31日

No	氏名	任命根拠	No	氏名	任命根拠
1	小沼 優子	市教育部会図書 中学校担当教諭	6	山澤 幸次	郷土史研究会 会長
2	川尻 康子	市教育部会図書 小学校担当教諭	7	仲澤 富正	潮来市教育部会
3	高崎 直之	青少年育成潮来 市民会議会長	8	佐藤 敏近	学識経験 元図書館整備委員
4	風間 奈保美	潮来おはなし会 代表	9	久保 保子	学識経験 元図書館整備委員
5	後藤 博子	社会教育委員			

(委員長 佐藤 敏近 副委員長 風間 奈保美)

## 9. アンケート結果（青少年・一般成人）

(1) 期間 平成19年6月～9月

(2) 件数 178件

性別	男性	53
	女性	97
	不明	28

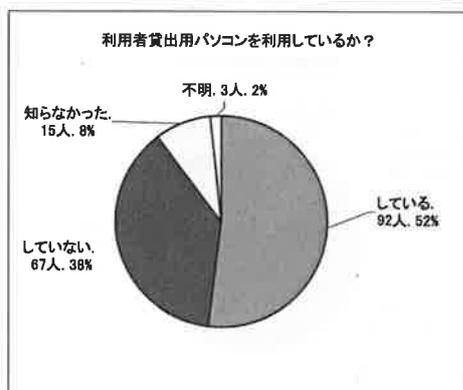
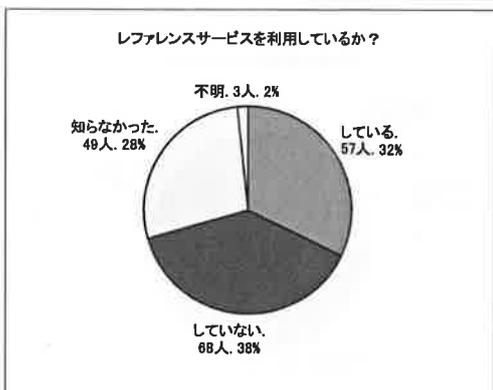
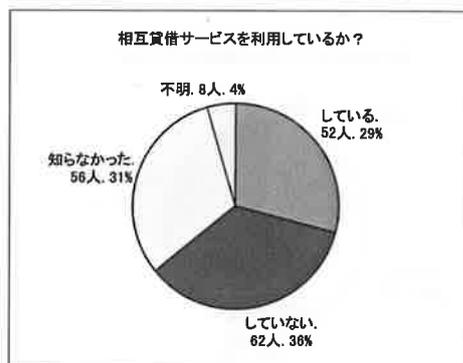
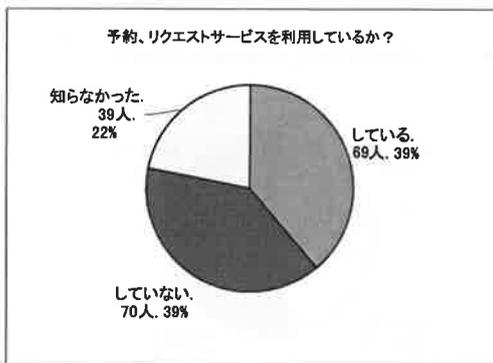
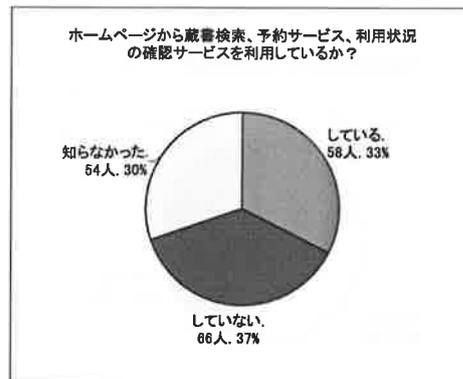
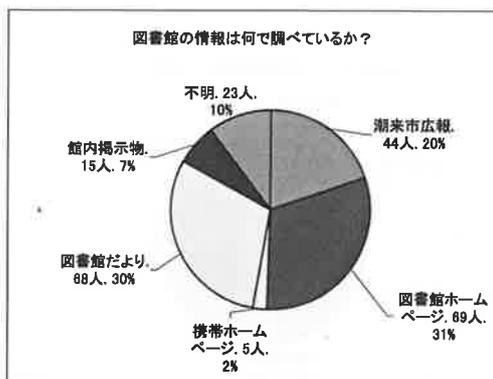
年齢	10代	60
	20代	17
	30代	37
	40代	20
	50代	11
	60代	12
	70代	1
	80代	2
	その他	0
	不明	18

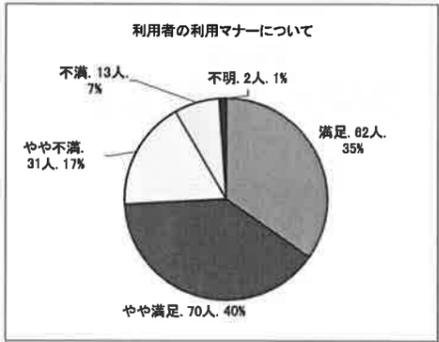
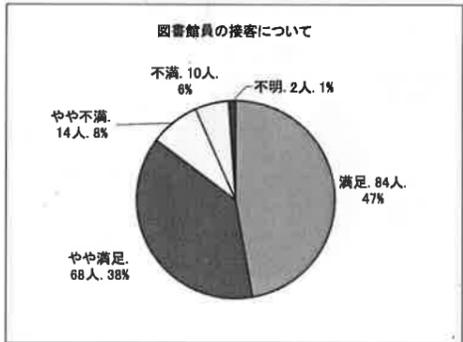
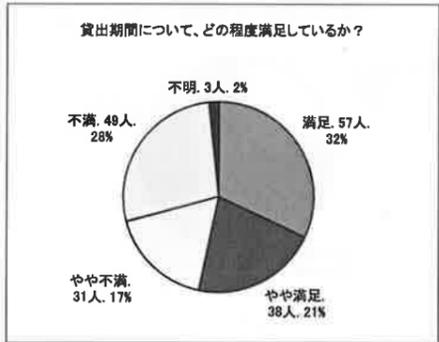
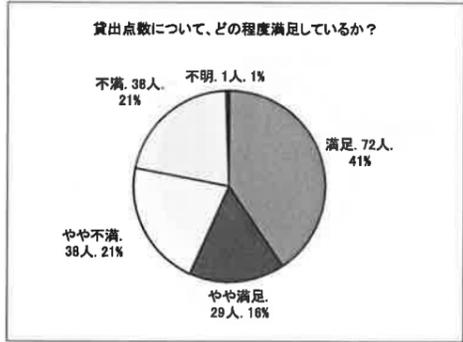
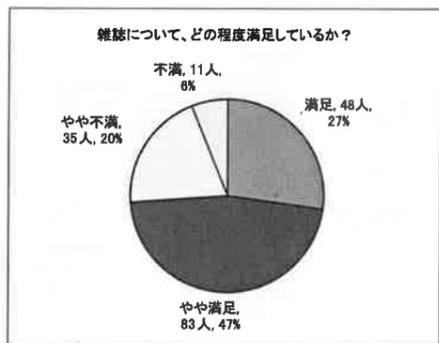
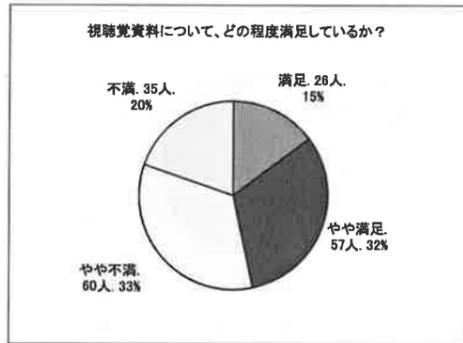
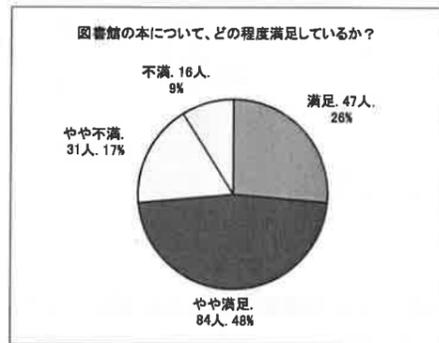
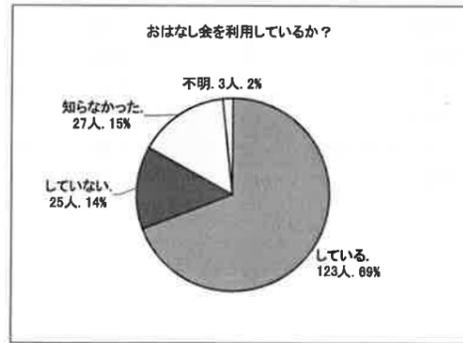
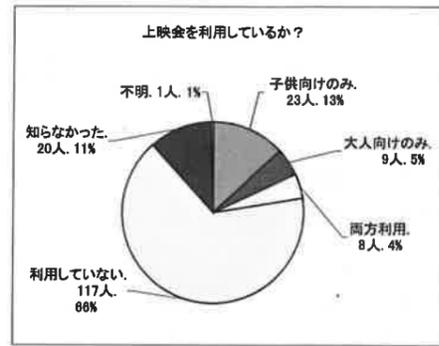
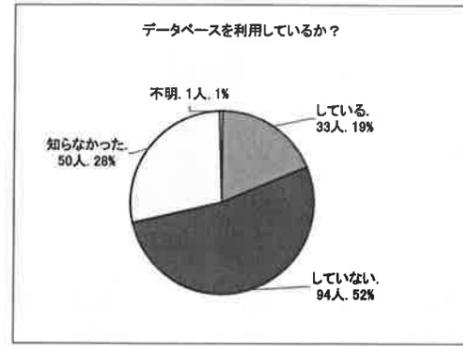
地域	潮来市	113
	行方市	14
	鹿嶋市	8
	神栖市	4
	銚田市	3
	稲敷市	3
	香取市	15
	その他県内・県外	6
	不明	12

職業	会社員	35
	自営業	5
	公務員	4
	主婦	40
	無職	16
	学生	54
	その他	0
	不明	24

合計 178 件

### 図書館サービス、所蔵資料、貸出点数・期間について





アンケート結果(児童)

(1)期間 平成19年6月～9月  
(2)件数 315件

性別	男性	77
	女性	226
	不明	12

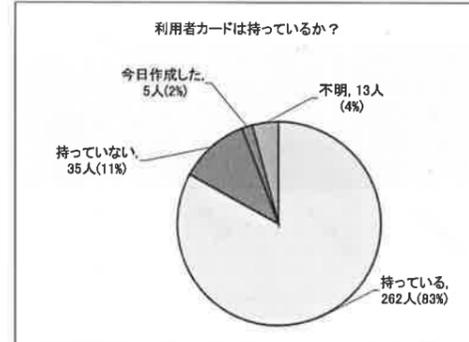
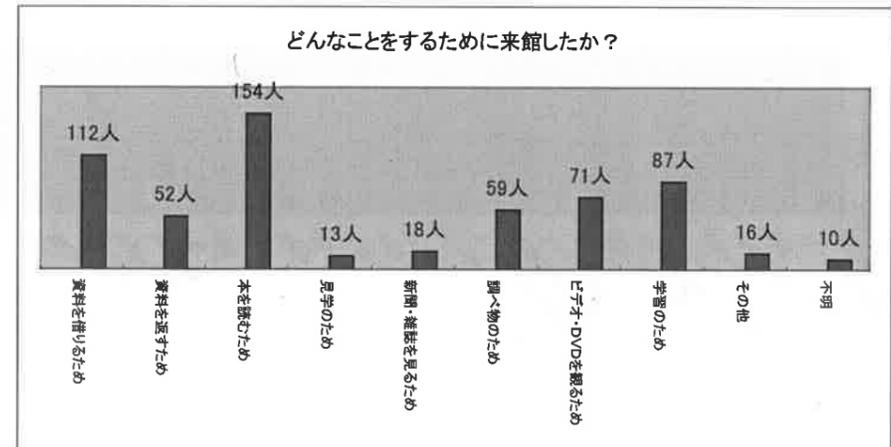
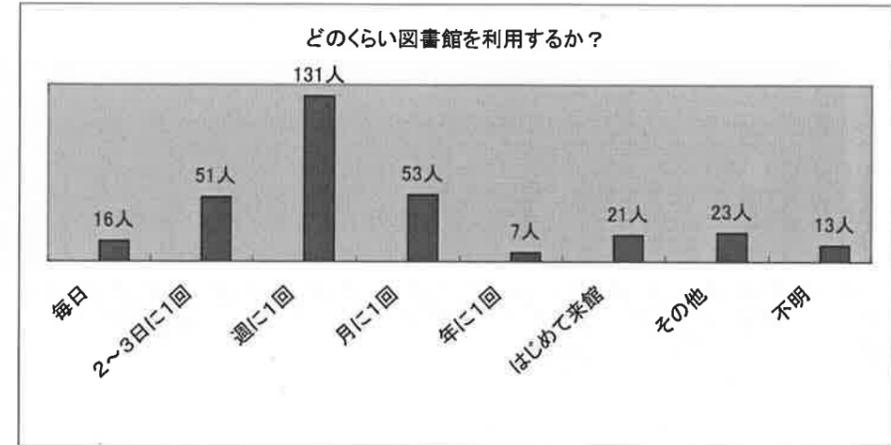
年齢	0～9歳	107
	10～14歳	199
	不明	9

地域	潮来市	230
	行方市	24
	鹿嶋市	5
	神栖市	8
	銚田市	8
	稲敷市	10
	香取市	18
	その他県内・県外	12
	不明	0

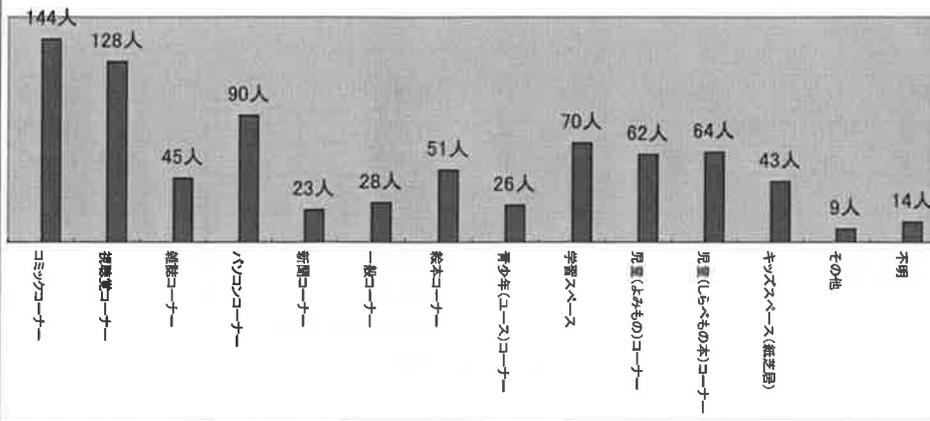
職業	幼稚園	11
	保育園	7
	小学校	231
	中学生	48
	不明	18

合計 315 件

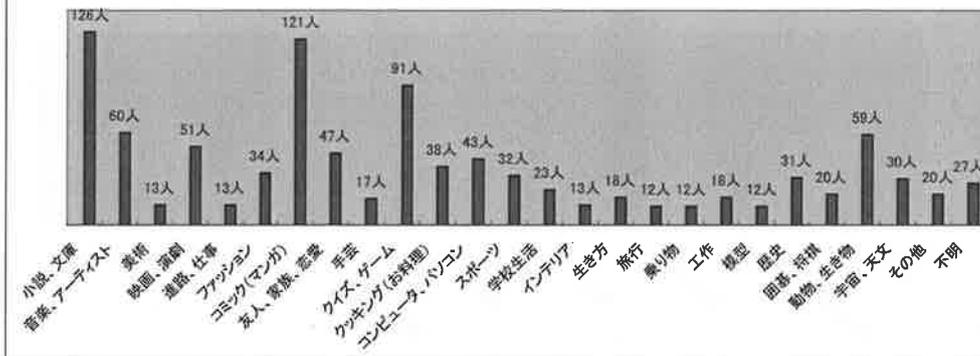
図書館の利用、サービス、所蔵資料について



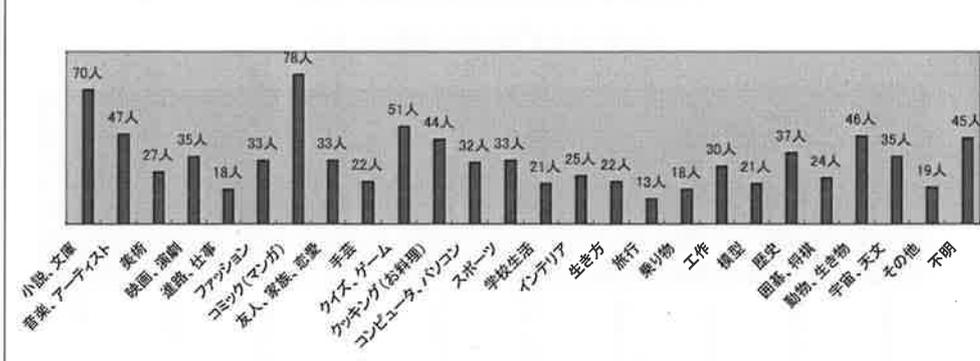
図書館で面白いと思う場所はどこか？



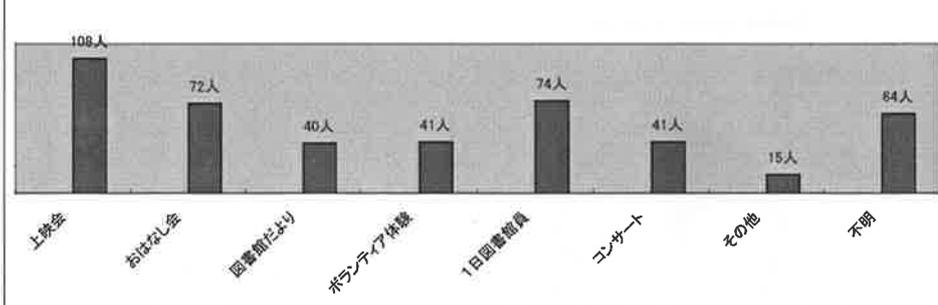
好きな本はどんなものか？



これから読んでみたい本はどんなものか？



これから参加したいイベント(行事)はどんなものか？



## 10. 視察見学状況

### 平成19年度 潮来市立図書館視察研修・校外学習・取材撮影等来館記録

月 日	来館者氏名・団体氏名	人 数	用 件	住 所
4 / 2	エリート情報誌	1	取材	成田市
/11	(社)茨城県建築士事務所協会	15	視察	水戸市
5 / 18	牛堀中3学年	70	校外学習	潮来市
/24	牛堀中2学年	6	校外学習(調べ学習)	潮来市
	牛堀小PTA図書委員会	15	研修会	潮来市
/29	大生原小4年生	15	校外学習	潮来市
6 / 5	牛堀中1学年	6	校外学習(調べ学習)	潮来市
/ 6	潮来小3年生	38	校外学習	潮来市
/ 7	牛堀中2学年	5	校外学習(調べ学習)	潮来市
/12	牛堀中1学年	16	校外学習(調べ学習)	潮来市
/19	延方小学習支援室	11	校外学習	潮来市
	牛堀中1学年	5	校外学習(調べ学習)	潮来市
/26	牛堀中1学年	4	校外学習(調べ学習)	潮来市
7 / 7	ひたち図書館と歩む会	20	視察研修	日立市
/31	香取市教育委員会及び小見川教育事務所	5	視察	香取市
8 / 7	津知小学童クラブ	30	研修会	潮来市
/ 8	市内小中学校図書研究部	15	読み聞かせ研修	潮来市
/25	(社)茨城県建築士事務所協会	45	視察研修	水戸市
9 / 28	伊藤忠財団	1	読書団体審査訪問	東京都
10 / 4	市内悠々塾(高齢者大学)	50	見学	潮来市
/10	太田小1・2年生	31	校外学習	行方市
/30	麻生小5年生	41	校外学習	行方市
11 / 1	湖東小1・2年生	21	校外学習	香取市
/28	沖縄市教育委員会生涯学習課	1	視察	沖縄市
/29	常総市立図書館	2	視察	常総市
	延方小2年生	56	校外学習	潮来市
12 / 17	(株)プラスミック・シーエフピー	20	映画撮影「恋文」	東京都
1 / 11	公共図書館部会県央鹿行地区部会	16	総会・見学	笠間市
2 / 12	茨城朝日	1	取材	行方市
/20	鹿嶋養護学校	22	見学	鹿嶋市
3 / 13	日本図書館協会	6	建築賞審査訪問	東京都
/14	(株)アベク カンパニー	10	テレビドラマ撮影「先生はエライ」	東京都

### 平成19年度 潮来市立図書館体験研修・体験学習・実習等記録

月 日	来館者氏名・団体氏名	人 数	用 件	住 所
6 / 28	麻生一中2学年	2	職場体験学習	行方市
7 / 24~25	潮来高等学校1学年	1	就業体験学習	潮来市
31~8/3	潮来一中2学年	4	職場体験学習	潮来市
8 / 22~24	教諭10年経験者研修講座社会体験研修	2	奉仕体験研修	大生原小
8 / 28~29	潮来二中2学年	5	職場体験学習	潮来市
11 / 13~16	NPO法人ふれあい	1	業務体験実習	潮来市

11. 平成19年度 図書館施設利用状況一覧

月 日	第1集会室	人数	第2集会室	人数	視聴覚室	人数	合計
4月5日		0	市子育て広場	27		0	
4月11日	茨城県建築士事務所協会	15					
4月12日		0	市学童クラブ	25		0	
4月19日		0	市子育て広場	24		0	
4月24日	生涯学習課	14				0	
4月26日		0	市子育て広場	17		0	
土・日は第2学習室として開放		4				0	
<b>4月</b>		<b>33</b>		<b>93</b>		<b>0</b>	<b>126</b>
5月1日	市郷土史研究会	27				0	
5月10日		0	市子育て広場	20		0	
5月17日		0	市子育て広場	22		0	
5月23日		0				0	
5月24日	うしぼり小PTA図書委員会	15	市子育て広場	25		0	
5月31日		0	市子育て広場	26		0	
土・日は第2学習室として開放		21				0	
<b>5月</b>		<b>63</b>		<b>93</b>		<b>0</b>	<b>156</b>
6月7日		0	市子育て広場	24		0	
6月12日	市郷土史研究会	32				0	
6月14日		0	市子育て広場	19		0	
6月21日		0	市子育て広場	22		0	
6月26日	潮来市支援会議	19				0	
6月28日		0	市子育て広場	27		0	
土・日は第2学習室として開放		21				0	
<b>6月</b>		<b>72</b>		<b>92</b>		<b>0</b>	<b>164</b>
7月5日		0	市子育て広場	23		0	
7月12日		0	市子育て広場	19		0	
7月19日		17	市子育て広場	30		0	
7月26日	潮来市支援会議	19	市子育て広場	43		0	
土・日は第2学習室として開放		21				0	
<b>7月</b>		<b>57</b>		<b>115</b>		<b>0</b>	<b>172</b>
8月2日		0	市子育て広場	45		0	
8月3日	霞ヶ浦環境創造事業	20				0	
8月7日		0			津知学童クラブ	30	
8月8日	学校図書研究部研修会	17	国民文化祭実行委会	19	市デイケア(介護福祉)	9	
8月9日		0	市子育て広場	41		0	
8月21日	市郷土史研究会	16				0	
8月23日		0	市子育て広場	23		15	
8月25日		0	茨城県建築士事務所協会	45	茨城県建築士事務所協会	45	
8月30日		0	市子育て広場	40		0	
夏休みは第2学習室として開放		96				0	
<b>8月</b>		<b>149</b>		<b>213</b>		<b>99</b>	<b>461</b>
9月4日	行方地方子ども会育成会	8				0	
9月6日		0	市子育て広場	43		0	
9月11日	市郷土史研究会	24				0	
9月13日		0	市子育て広場	39		0	
9月20日		0	市子育て広場	43		0	
9月27日		0	市子育て広場	44		0	
土・日は第2学習室として開放		37				0	
<b>9月</b>		<b>69</b>		<b>169</b>		<b>0</b>	<b>238</b>

10月4日		0		0	悠々塾	50	
10月11日		0	市子育て広場	30		0	
10月18日		0	市子育て広場	18		0	
10月23日		0			社会福祉協議会	19	
10月25日		0	市子育て広場	35		0	
土・日は第2学習室として開放		13				0	
<b>10月</b>		<b>13</b>		<b>83</b>		<b>69</b>	<b>165</b>
11月1日		0	市子育て広場	27		0	
11月8日		0	市子育て広場	24		0	
11月10日	県出前読み聞かせ講座	30				0	
11月15日		0	市子育て広場	36		0	
11月22日		0	市子育て広場	28	中学生海外報告会	60	
11月25日			サイエンスカフェ(市企画)	35	サイエンスカフェ(市企画)	35	
11月27日	潮来市支援会議	16				0	
11月29日		0	市子育て広場	23		0	
土・日は第2学習室として開放		21				0	
<b>11月</b>		<b>67</b>		<b>173</b>		<b>95</b>	<b>335</b>
12月6日		0	市子育て広場	22		0	
12月13日		0	市子育て広場	21		0	
12月20日		0	市子育て広場	31		0	
土・日は第2学習室として開放		40				0	
<b>12月</b>		<b>40</b>		<b>74</b>		<b>0</b>	<b>114</b>
1月10日		0	市子育て広場	31		0	
1月11日	県央鹿行総会	16				0	
1月15日		0	市郷土史研究会	30		0	
1月17日		0	市子育て広場	20		0	
1月24日		0	市子育て広場	27		0	
1月31日		0	市子育て広場	40		0	
土・日は第2学習室として開放		37				0	
<b>1月</b>		<b>53</b>		<b>148</b>		<b>0</b>	<b>201</b>
2月1日	潮来市支援会議	18			市特別支援教育研修会	38	
2月7日		0	市子育て広場	40		0	
2月8日	県生徒指導者会議	22				0	
2月12日	市郷土史研究会	23				0	
2月14日		0	市子育て広場	40		0	
2月21日		0	市子育て広場	31		0	
2月23日	建設業労働災害防止講習会	29				0	
2月28日		0	市子育て広場	29		0	
土・日は第2学習室として開放		61				0	
<b>2月</b>		<b>153</b>		<b>140</b>		<b>38</b>	<b>331</b>
3月6日		0	市子育て広場	29		0	
3月13日		0	市子育て広場	42		0	
3月23日		0	市要保護児童対策会議	13	市要保護児童対策会議	32	
3月26日	浜丁あやめ会	10			浜丁あやめ会	10	
3月27日		0	市子育て広場	36		0	
土・日は第2学習室として開放		29				0	
<b>3月</b>		<b>39</b>		<b>120</b>		<b>42</b>	<b>201</b>
<b>合計</b>		<b>808</b>		<b>1513</b>		<b>343</b>	<b>2664</b>

※土曜日、日曜日、夏休みの利用の予約がない場合は、第2学習室(無音・静寂の部屋)として開放

(参考)

- ・ 潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例
- ・ 潮来市立図書館管理運営規則
- ・ 潮来市立図書館協議会規則
- ・ 潮来市立図書館名誉館長規程
- ・ 潮来市立図書館資料収集方針
- ・ 潮来市立図書館ボランティア要綱
- ・ 図書館法
- ・ 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例

平成 17 年 12 月 12 日

条例第 46 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、潮来市立図書館(以下「図書館」という。)の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 市民の教育と文化の発展に寄与するため、法第 2 条第 1 項に規定する図書館を設置する。図書館の名称及び位置は次のとおりとする。

名 称	潮来市立図書館
位 置	潮来市牛堀 289 番地

(職員)

第 3 条 図書館に、館長、司書、事務職員その他必要な職員を置く。ただし、非常勤職員は、任期を 2 年とし、欠員が生じた場合の補欠職員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 非常勤職員の報酬及び費用弁償については、潮来市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 32 年条例第 7 号)の定めるところによる。

(管理)

第 4 条 図書館は、潮来市教育委員会が管理する。

2 図書館は、常に良好な状態で管理し、設置目的に応じて最も効果的な運用をしなければならない。

3 図書館の利用者は、管理者の指示した事項を遵守しなければならない。

(図書館協議会)

第 5 条 法第 14 条第 1 項の規定に基づき、潮来市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会は、潮来市立図書館協議会委員(以下「委員」という。)10 人以内をもって組織し、法第 15 条に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 非常勤職員の報酬及び費用弁償については、潮来市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 32 年条例第 7 号)の定めるところによる。

(施設貸出及び使用料)

第 6 条 図書館施設のうち集会室、視聴覚室を図書館の事業運営に支障がない限りにおいて、使用目的が生涯学習の振興のための活動と認めた場合、他に使用させることができる。なお、貸出施設は、別表の左欄に掲げる使用区分の施設とする。

2 図書館施設を使用できる者は、主に生涯学習振興を目的に活動する団体とする。ただし、館長が特に必要があると認めたときは、この限りではない。

3 図書館を使用する者は別表に定める使用料を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第 7 条 使用料は、教育委員会規則で定めるところにより、減額又は免除することができる。

(使用料の返還)

第 8 条 すでに納付された使用料は、返還しない。ただし、特別の事情がある場合は、教育委員会規則で定めるところにより、その全部又は一部を返還することができる。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営その他に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

別表(第 6 条 関 係)

潮来市立図書館使用料

使用区分	午前 10 時～正午		午後 1 時～午後 5 時	
	通常	暖冷房装置を使用する期間	通常	暖冷房装置を使用する期間
集会室 1	2,100 円	2,310 円	3,150 円	3,470 円
集会室 2	2,100 円	2,310 円	3,150 円	3,470 円
視聴覚室	2,100 円	2,310 円	3,150 円	3,470 円
備考	暖冷房装置を使用する期間は、冬期を 12 月 1 日から 2 月末日とし、夏期を 7 月 1 日から 8 月 31 日とする。			

目次

第 1 章 総則(第 1 条)  
 第 2 章 組織(第 2 条・第 3 条)  
 第 3 章 図書館奉仕  
     第 1 節 通則(第 4 条～第 11 条)  
     第 2 節 個人貸出(第 12 条～第 16 条)  
     第 3 節 団体貸出(第 17 条～第 19 条)  
     第 4 節 配送貸出(第 20 条・第 21 条)  
     第 5 節 図書館施設及び設備の利用(第 22 条～第 27 条)  
 第 4 章 図書館資料の寄贈及び寄託(第 28 条・第 29 条)  
 第 5 章 雑則(第 30 条～第 32 条)  
 付則

第 1 章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成 17 年条例第 46 号)第 9 条の規定に基づき、潮来市立図書館(以下「図書館」という。)の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 章 組織

(館長)

第 2 条 図書館に館長を置く。

2 館長は、図書館の所掌事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

(グループの設置)

第3条 図書館に、次の表の右欄に掲げるグループを置く。

図書館の名称	グループ
潮来市立図書館	図書館グループ

2 前項のグループの事務分掌は、別表第 1 のとおりとする。

3 図書館に第 2 条及び第 1 項に規定する職員のほか、必要に応じ別表第 2 の左欄に掲げる職を置き、その職にある者は、同表右欄の職員をもって充て、上司の命令を受け、主として同表中欄の職務を行うものとする。

第 3 章 図書館奉仕

第 1 節 通則

(事業)

第 4 条 図書館は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 3 条に掲げる事業及びその他図書館の目的達成に必要な事業を行う。

(開館時間)

第 5 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、これを変更することができる。

市立図書館	午前 10 時から午後 7 時まで ただし、金曜日は午後 1 時から午後 7 時まで
-------	---

(休館日)

第 6 条 図書館の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、館長が必要と認めるときは臨時に休館することができる。

(1) 毎週月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日に当たるときは、その日後の直近の休日でない日とする。

(2) 1 月 1 日から 1 月 3 日まで及び 12 月 29 日から 12 月 31 日まで

(3) 館内整理日(毎月第 3 水曜日。ただし、その日が第 1 号に規定する休館日に当たるときは、その翌日とする。)

(4) 特別整理期間(年間 10 日以内)

2 館長は、前項ただし書きの規定により臨時休館日を定めるに当たっては、教育委員会教育長(以下「教育長」という。)の承認を得るものとする。

(入館者の心得)

第 7 条 入館者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 所定の場所以外に図書資料を持ち出さないこと。

(2) 館内においては、静粛にし、他人に迷惑をかけないこと。

(3) 所定の場所以外で喫煙、飲食をしないこと。

(4) その他館長が特に必要と認めたこと。

(入館の制限)

第 8 条 館長は、めいてい者その他館内の秩序を乱す行為のある者に対しては、入館を禁止し、又は退館させることができる。

(利用者の範囲)

第 9 条 図書館奉仕を受けることができる者は、市内に居住し、又は通勤若しくは通学する者とする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(利用者の制限)

第 10 条 館長は、この規則の規定及び館長の指示に違反した者に対しては、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)及び館内の施設の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第 11 条 利用者は、故意又は重大な過失により、図書館の施設、設備器具又は図書館資料を汚損、破損若しくは紛失したときは、現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。

## 第 2 節 個人貸出

(貸出の手続)

第 12 条 図書館資料(以下「図書等」という。)の貸出を受けようとする者は、図書館利用申込書(様式第 1 号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 館長は、前項に定める申込書を審査し、適当と認めるときは、貸出を受けようとする者に対して図書利用カード(様式第 2 号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。

(利用カードの取り扱い)

第 13 条 利用カードの取り扱いは、次の各号に定めるとおりとする。

(1) 利用カードを紛失したとき、又は住所等を変更したときは、速やかにその旨を館長に届けなければならない。

(2) 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(3) 利用カードが登録者本人以外の者によって使用され、損害が生じた場合には、その責めは登録者本人に帰するものとする。

(4) 利用者の過失による利用カードの再発行は、利用者の実費負担とする。

(貸出冊数及び期間)

第 14 条 図書等の貸出冊数は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを変更することができる。

資料名	数量	期間	備考
図書	1 回に 8 冊以内	15 日以内	
録音映像 (ビデオテープ、 DVD, CD)	1 回に 2 点以内	8 日以内	映像資料は著作権処理済みのもの
雑誌	1 回に 2 冊以内	15 日以内	新刊は不可
その他の資料	館長指定	館長指定	

(図書等の返却)

第 15 条 館長は、図書等を貸出期間内に返却しなかった者に対し、その状況により一定期間貸出を停止することができる。

2 図書等の貸出期限後、引き続き利用しようとする者は、館長の承認を受けなければならない。ただし、継続利用の期間は、返却期日から 15 日間を限度とする。

(館外貸出の制限)

第 16 条 特に貴重な図書等、その他館長が特に指定した図書等は、館外貸出を行わないものとする。

### 第 3 節 団体貸出

(団体貸出の対象及び手続き)

第 17 条 館長は、図書館の目的を達成するため適当と認めた団体(市内の官公署、学校、事業所、社会教育関係団体等をいう。以下同じ。)に対して、図書等を貸し出すことができる。

2 前項の団体で図書等の貸出を受けようとする者は、あらかじめ団体利用申込書(様式第 3 号)を館長に提出して、利用カードの交付を受け、これにより申し込まなければならない。

(貸出冊数及び期間)

第 18 条 団体への貸出冊数は、1 件につき 500 冊以内とし、貸出期間は 1 ヶ月以内とする。なお、貸出冊数は児童、生徒、学生、その他所属する団体等の人数により、別表第 1 に掲げる区分のとおりとする。ただし、館長が特に認めたときは、この限りでない。

(準用規定)

第 19 条 団体貸出における利用カードの取り扱い、図書の貸出制限及び図書の返却については、第 13 条、第 15 条及び第 16 条の規定を準用する。

### 第 4 節 配送貸出

(貸出の手続き)

第 20 条 配送により図書等の貸出を受けようとする者は、次の各号に掲げる者で配送貸出登録をした者とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条に規定する身体障害者手帳(以下「身体障害者手帳」という。)の交付を受けている者で障害 1 級から 4 級までの者とし、肢体不自由下肢障害者においては、1 級から 6 級までの者とする。ただし、配送による以外に図書館利用が困難と館長が認めた者。

(2) 前号に準じる者で配送による以外に図書館利用が困難と館長が認めた者。

- 2 配送により図書等の貸出を受けようとする者は、配送貸出申込書(様式第4号)を館長に提出し、その許可を受けなければならない。
- 3 館長は、前項に定める申込書を審査し、適当と認めたときは利用カードを交付するものとする。ただし、必要に応じ、身体障害者手帳を確認するものとする。

(図書等の貸出冊数及び期間)

第21条 図書等の貸出は、貸出冊数を第14条第1項と同冊数(録音テープ図書にあっては図書8冊に相当する巻数)以内とし、貸出期間は1ヶ月以内とする。

## 第5節 図書館施設及び設備の利用

(利用の手続き)

第22条 条例第8条第1項の規定に基づき、図書館施設及び次の設備を利用しようとする者は、あらかじめ図書館施設(設備)利用申請書(様式第5号)を館長に提出し、承認を受けなければならない。ただし、図書館施設の個人利用に関しては、許可しないものとする。

- 2 前項の利用の申込開始は、利用日前30日とする。
- 3 館長は、第1項の申請書を審査し、適当と認めたときは、図書館施設(設備)利用許可書(様式第6号)を交付するものとする。
- 4 館長は、前項の許可書を交付する際に、条件を付することができる。

(利用の不承認)

第23条 館長は、次の各号の1に該当するときは、図書館施設及び設備利用の承認をしないものとする。

- (1) 営利を目的とする利用であると認められるとき。
- (2) 特定の政党又は宗派の宣伝に利用されると認められるとき。
- (3) 公の秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。
- (5) その他管理及び運営上に支障があると認められたとき。

(利用の制限)

第24条 館長は、次の各号の1に該当すると認められるときは、利用条件を変更し、又は利用を停止し、若しくは利用の許可を取り消すことができる。

- (1) 利用者がこの規則の規定に違反したとき。
- (2) 利用目的が承認時と異なったとき。
- (3) 風紀を害し秩序を乱す行為があったとき。
- (4) 災害その他の事故により図書館施設及び設備が使用不可になったとき。
- (5) 使用に関して係員の指示に違反し、又は使用上遵守すべき事項に違反する行為をしたとき。
- (6) 館長が図書館運営上特に必要と認められたとき。

(利用時間)

第25条 図書館施設及び設備の利用時間は、図書館の開館時間内の午前10時から午後5時以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(使用料の減免)

第26条 条例第9条の規定に基づき、使用料の減免の範囲及び減免の割合は、次の各号のとおりとする。

- (1) 市が使用するとき 免除
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する市内の学校が使用するとき 免除

- (3) 社会教育法第 10 条に規定する市内の社会教育関係団体が使用するとき 免除
  - (4) 官公署又は市内に事務所を有する公共団体が使用するとき 1/2
  - (5) 市内に住所を有する個人、団体が使用するとき 1/2
  - (6) その他特に館長が必要と認めるとき 割合
- 2 前項において使用料の減免を受けようとする者は、図書館使用料減免申請書(様式第 7 号)を提出しなければならない。
- (複写の許可及び費用)
- 第 27 条 図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第 8 号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。
- 2 前項の規定により許可を受けた者は、当該複写に要する費用を別表第 4 に掲げる区分により負担しなければならない。

#### 第 4 章 図書館資料の寄贈及び寄託

(寄贈又は寄託)

第 28 条 図書館は、図書資料の寄贈又は寄託を受けたときは、他の図書館資料と同様の取り扱いにより、一般の利用に供することができる。

2 図書館は、寄託された図書館資料をやむを得ない事由により滅失若しくは紛失し、汚損し、又は破損したときは、その責めを負わない。

(寄贈及び寄託の手続き)

第 29 条 図書館に図書館資料を寄贈又は寄託しようとする者は、図書館資料寄贈(寄託)申込書(様式第 9 号)を提出し、館長の承認を得て、現品を提供するものとする。

2 図書館は、受贈又は受託した図書館資料について図書館資料受贈(受託)証(様式第 10 号)を発行するものとする。

3 寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、館長が適当と認めるときは、その経費の一部又は全部を市が負担する。

#### 第 5 章 雑則

(報告)

第 30 条 館長は、各月の事業計画及びその実績報告を教育長に提出しなければならない。

(事務の処理等)

第 31 条 図書館における事務の処理、職員の服務等については、教育委員会事務局の取り扱いの例による。

(委任)

第 32 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長の承認を得て館長が別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

別表第 1(第 3 条関係)

潮来市立図書館 図書館グループ

- (1) 予算、経理及び物品管理に関すること。
- (2) 図書館の施設及び設備の維持管理に関すること。
- (3) 図書館資料の選定及び購入に関すること。
- (4) 図書館資料の貸出及び利用統計に関すること。
- (5) 図書館資料の整理、保存及び除籍に関すること。

- (6) 図書館資料の寄贈及び寄託に関する事。
- (7) 図書館協議会に関する事。
- (8) 施設の貸出及び利用統計に関する事。
- (9) 図書館事業の広報宣伝に関する事。
- (10) 学校、公民館その他の関連機関との連絡調整に関する事。
- (11) 視聴覚ライブラリーに関する事。
- (12) 図書館運営の調査研究、企画及び統計に関する事。
- (13) 図書館業務システムの管理に関する事。
- (14) 文書の收受、発送及び管理に関する事。
- (15) 職員の服務及び研修に関する事。
- (16) その他図書館の目的達成に関する事。

別表第 2(第 3 条関係)

職	職務	職員の種類
事務局 長	館長の補佐、事務の掌握及び職員指揮	事務職員
係 長	グループの事務処理	
主 幹	重要な一般事務	
主 事	一般事務	
主事補	定型的一般事務	
司 書	図書館の専門的事務	専門的職員
司書補	図書館の専門的事務の補助	

別表第 3(第 18 条関係)

登録人数	貸出冊数
0~100	100
101~150	150
151~200	200
201~250	250
251~300	300
301~350	350
351~400	400
401~450	450
451~500	500

別表第 4(第 27 条関係)

複写の種類	費用(1 枚当たり)
単色黒刷	A3 サイズまで 30 円
フルカラー刷	A3 サイズまで 100 円

## 潮来市立図書館協議会規則

平成 17 年 12 月 22 日  
教委規則第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、潮来市立図書館の設置及び管理に関する条例(平成 17 年条例第 46 号)第 5 条の規定により設置された潮来市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 協議会は、潮来市立図書館長(以下「館長」という。)の諮問に応じ、図書館の運営に関し必要な調査及び審議を行い、図書館奉仕について館長に対して意見を述べるものとする。

(委員長及び副委員長)

第 3 条 協議会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 協議会の庶務は、潮来市立図書館において行ふ。

(委任)

第 6 条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 潮来市立図書館名誉館長規程

平成 18 年 3 月 24 日  
教委訓令第 2 号

(目的)

第 1 条 この規程は、潮来市教育行政に豊かな経験と、高度な見識を有する人材を活用し、市民の多様な要求に応えるため、図書館体制の充実を図り、もって市民教育と文化の向上に資することを目的とする。

(名誉館長)

第 2 条 図書館に、名誉館長を置くことができる。

(任務)

第 3 条 名誉館長は、図書館体制の充実について必要があるときは、館長及び事務局長に助言を行うものとする。

(任期)

第 4 条 名誉館長の任期は 1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(委嘱)

第 5 条 名誉館長は、教育長が委嘱する。

(服務)

第 6 条 名誉館長は、非常勤とする。

(委任)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

## 潮来市立図書館資料収集方針

### (趣旨)

第1条 この方針は、潮来市立図書館管理運営規則（平成17年教育委員会規則第8号）第4条に規定する事業を十分かつ円滑に運営するため、潮来市立図書館における資料の収集に関して必要な事項を定めるものとする。

### (基本方針)

第2条 公立図書館は、住民の「知る自由」を社会的に保障する機関である。利用者の要求及び社会的動向等が十分に反映されるよう配慮して、利用者の学習、文化、教養、調査研究、実用及びレクリエーション等に資する資料を幅広く収集するものとする。

2 資料の収集にあたっては、著者の思想的立場、人種、国籍及び言語等を理由としてその資料を排除することなく公平で自由な幅広い視野をもって行うものとする。

### (収集資料の種類)

第3条 収集する資料の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 図書（一般図書・参考図書・児童図書・洋書）
- (2) 逐次刊行物（新聞・雑誌・その他）
- (3) 官公庁出版物
- (4) 地域資料
- (5) 視聴覚資料（DVD・ビデオカセット・CD・レコード・カセットテープ・その他）
- (6) 障害者用資料（点字資料・録音資料・大型活字本・拡大写本・その他）
- (7) その他（マイクロフィルム・その他）

### (資料収集の範囲)

第4条 収集する資料の範囲は、全分野にわたり、基本的、入門的なものから専門的なものまで幅広く収集するものとする。

2 収集する資料は、原則として国内で発行及び制作されている資料とする。ただし、必要に応じて、国外で発行及び制作されている資料も収集するものとする。

### (資料別収集方針)

第5条 資料の種類別収集方針は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 図書
  - ① 一般図書は、利用者の学習、教養、実用及びレクリエーション等に資するため、基本的、入門的な図書の他、必要に応じて専門的な図書まで幅広く収集するものとする。ただし、極めて高度な専門書、学術書、学習参考書、各種試験問題集及びテキスト類は原則として収集しない。
  - ② 参考図書は、利用者の一般的な調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、名鑑、目録、書誌及び地図等幅広く収集するものとする。

③ 児童図書は、児童が読書の楽しみを発見し、読書習慣の形成と継続に役立つ資料及び調査研究のための資料を幅広く収集するものとする。

④ 他言語資料は、学習、教養、調査研究及び他文化サービスにも応えられるような言語に留意して収集するものとする。

(2) 逐次刊行物

① 新聞は、国内発行の主要全国紙を中心に、児童及び青少年向けのものも含めて収集する。専門紙、機関紙などについては、利用度に応じて収集するものとする

② 雑誌は、国内発行の各分野における基本的な雑誌を中心に、児童及び青少年向けのものも含めて収集する。なお、専門雑誌及び娯楽雑誌などについては、利用度に応じて収集するものとする。ただし、漫画雑誌は、原則として収集しないものとする

③ 年鑑、年報及び白書等は、一般図書及び参考図書に準じて収集するものとする。

(3) 官公庁出版物

① 政府諸機関が発行する資料については、主要なものを収集するものとする。

② 地方公共団体その他公的機関が発行する資料は、必要度の高いものを収集するものとする。

(4) 地域資料

① 潮来市に関する資料は、周辺地域一帯を含めた地域の歴史、地誌、民俗、芸術、文化及び産業等を記録した資料を収集する。図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、地図、写真など可能な限り収集するものとする。

② 茨城県及び県内市町村に関する資料は、行政資料、歴史的資料及び潮来市に特に関係ある貴重な資料を中心に収集するものとする。。

(5) 視聴覚資料

① 趣味・教養及び学習、実用等に資するため、録音資料としてCD（コンパクトディスク）、映像資料としてDVD（デジタル ヴァサトル ディスク）を中心に収集するものとする。

② カセットテープ、ビデオテープ、スライド等は、必要に応じて収集するものとする。

(6) 障害者サービス資料

① 図書館利用に障害のある人たちへのサービスのため、録音図書、大活字本及び点字資料、さわる絵本等を収集するものとする。

(7) その他

マイクロフィルム及び電子出版資料、パンフレット等は、必要に応じて収集するものとする。

(収集から除外する資料)

第6条 資料収集から除外する資料は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 個人を中傷し、またはプライバシーを侵害する内容の出版物。

- (2) 内容が劣悪で、青少年に有害と見なされる出版物。
- (3) 公序良俗に反し、或いは犯罪を助長する出版物。
- (4) 学習参考書、受験参考書、各種試験問題集。

(収集資料の選択)

第7条 資料収集の選択は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) この資料収集方針に基づき、収集資料の選択を行うものとする。
- (2) 館長は、前号の選択の結果に基づき、収集資料を決定するものとする。

(収集の方法)

第8条 資料の収集方法は、購入を原則とするが、寄贈、寄託又は交換等の手段を十分に活用する。この場合においても、この方針に定める基準を適用する。

(委任)

第9条 この方針に定めるもののほか、資料収集に関する事項については、館長が別に定める。

附則

この方針は、平成18年4月1日から施行する。

## 潮来市立図書館ボランティア要綱

(目的)

第1条 この要綱は、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示第132号)に準拠し、ボランティアの参加促進を図るため、潮来市立図書館ボランティア(以下「ボランティア」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(ボランティアの資格)

第2条 ボランティアの資格は、中学生以上及び成人とする。

(ボランティアの活動及び報酬)

第3条 ボランティアの活動は、次の表のとおりとし、図書館利用者のプライバシー保護のため、コンピュータを直接操作する作業は行わないものとする。

活動分野	活動内容
(1) 資料配架	図書館資料の配架、配列の整頓等
(2) 資料整理	受贈資料等の整理
(3) 環境美化	館内外の美化
(4) 資料装備	図書の実備及び修理等
(5) 特技をいかしたもの	ビデオ編集、朗読、映画鑑賞会等のイベント等

2 ボランティアの活動は、全て無償で行うものとする。

(ボランティアの活動日)

第4条 ボランティアの活動日は、職員の勤務時間内において、登録者の都合に応じた日、時間に活動するものとする。

ただし、業務の繁閑に応じて、館長は活動日の調整を行うことができる。

(登録の手続)

第5条 ボランティアに登録を希望する者は、潮来市立図書館ボランティア登録申請書(様式第1号)を潮来市立図書館長(以下「館長」という。)に提出するものとする。

ただし、申請にあたって、18歳未満の者は保護者の同意を必要とするものとする。

(登録証の交付)

第6条 館長は登録を許可した者に対して、潮来市立図書館ボランティア証(様式第2号)を交付するものとする。

(登録の期間)

第7条 ボランティアの登録期間は、登録が決定した日の属する月の翌月の1日からその年度末とする。

(登録の抹消)

第8条 登録者が潮来市立図書館管理運営規則第12条により、図書館利用の制限を受けるに至った場合、または活動・行為に不適切な内容が認められた場合は、館長は登録の抹消ができるものとする。

(登録者の研修)

第9条 登録者は、活動を開始するにあたり、館長が設けた潮来市立図書館ボランティア研修(別表1)を受講しなければならない。

ただし、図書館における一定期間の業務経験者、司書、司書補及び司書教諭の有資格者、大学、大学院において、図書館学または図書館情報学を専攻した者については、研修科目の一部を免除するものとし、また第2条中、中学生・高校生についても、同様に免除するものとする。

(守秘義務)

第10条 登録ボランティアは、活動中に知り得た図書館利用者のプライバシーに関する情報を漏らしてはならない。ボランティアを退いた後もまた同様とする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

別表1

潮来市立図書館ボランティア研修カリキュラム

科 目	受講時間
図書館概論	0.5 時間
日本十進分類法	0.5 時間
配架概要	0.5 時間
OPAC 利用法	0.5 時間

# 図書館法

## 第1章 総則

(この法律の目的)

第1条 この法律は、社会教育法（昭和24年法律第207号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は民法（明治29年法律第89号）第34条の法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2 前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は民法第34条の法人の設置する図書館を私立図書館という。

(図書館奉仕)

第3条 図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一 郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二 図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三 図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四 他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五 分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六 読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七 時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九 学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

(司書及び司書補)

第4条 図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2 司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3 司書補は、司書の職務を助ける。

(司書及び司書補の資格)

第5条 次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

1 大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

2 大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

3 次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ 司書補の職

ロ 国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定するもの

2 次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一 司書の資格を有する者

二 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第九十条第一項の規定により大学に入学することができる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

（司書及び司書補の講習）

第6条 司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2 司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

第7条 文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。  
（設置及び運営上望ましい基準）

第7条の二 文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。  
（運営の状況に関する評価等）

第7条の三 図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。  
（運営の状況に関する情報の提供）

第7条の四 図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供しよう努めなければならない。  
（協力の依頼）

第8条 都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

（公の出版物の収集）

第9条 政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2 国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

## 第2章 公立図書館

（設置）

第10条 公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

第11条 削除

第12条 削除  
（職員）

第13条 公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2 館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

（図書館協議会）

第14条 公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2 図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第15条 図書館協議会の委員は、学校教育及

び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。

**第16条** 図書館協議会の設置、その委員の定数、任期その他必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(入館料等)

**第17条** 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

(公立図書館の基準)

**第18条** 削除

**第19条** 削除

(図書館の補助)

**第20条** 国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2 前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

**第21条** 削除

**第22条** 削除

**第23条** 国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一 図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二 地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三 地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

### 第3章 私立図書館

**第24条** 削除

(都道府県の教育委員会との関係)

**第25条** 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2 都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

(国及び地方公共団体との関係)

**第26条** 国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

**第27条** 国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

(入館料等)

**第28条** 私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

(図書館同種施設)

**第29条** 図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2 第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

### 附 則 抄

1 この法律は、公布の日から起算して3月を経過した日から施行する。但し、第17条の規定は、昭和26年4月1日から施行する。

2 図書館令(昭和8年勅令第175号)、公立図書館職員令(昭和8年勅令第176号)及び公立図書館司書検定試験規程(昭和11年文部省令第18号)は、廃止する。

## 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

### 1 総則

#### (1) 趣旨

- ① この基準は、図書館法(昭和25年法律第18号)第18条に基づく公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、もって公立図書館の健全な発展に資することを目的とする。
- ② 公立図書館の設置者は、この基準に基づき、同法第3条に掲げる事項などの図書館サービスの実施に努めなければならない。

#### (2) 設置

- ① 都道府県は、都道府県立図書館の拡充に努め、住民に対し適切な図書館サービスを行うとともに、図書館未設置の町村が多く存在することも踏まえ、当該都道府県内の図書館サービスの全体的な進展を図る観点に立って、市(特別区を含む。以下同じ。)町村立図書館の設置及び運営に対する指導・助言等を計画的に行うものとする。
- ② 市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公立図書館の設置(適切な図書館サービスを確保できる場合には、地域の実情により、複数の市町村により共同で設置することを含む。)に努めるとともに、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、必要に応じ分館等の設置や移動図書館の活用により、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。
- ③ 公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。

#### (3) 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等

- ① 公立図書館は、そのサービスの水準の向上を図り、当該図書館の目的及び社会的使命

を達成するため、その図書館サービスについて、各々適切な「指標」を選定するとともに、これらに係る「数値目標」を設定し、その達成に向けて計画的にこれを行うよう努めなければならない。

- ② 公立図書館は、各年度の図書館サービスの状況について、図書館協議会の協力を得つつ、前項の「数値目標」の達成状況等に関し自ら点検及び評価を行うとともに、その結果を住民に公表するよう努めなければならない。

#### (4) 資料及び情報の収集、提供等

- ① 資料及び情報の収集に当たっては、住民の学習活動等を適切に援助するため、住民の高度化・多様化する要求に十分配慮するものとする。
- ② 資料及び情報の整理、保存及び提供に当たっては、広く住民の利用に供するため、情報処理機能の向上を図り、有効かつ迅速なサービスを行うことができる体制を整えるよう努めるものとする。
- ③ 地方公共団体の政策決定や行政事務に必要な資料及び情報を積極的に収集し、的確に提供するよう努めるものとする。
- ④ 都道府県立図書館と市町村立図書館は、それぞれの図書館の役割や地域の特色を踏まえつつ、資料及び情報の収集、整理、保存及び提供について計画的に連携・協力を図るものとする。

#### (5) 他の図書館及びその他関係機関との連携・協力

公立図書館は、資料及び情報の充実に努めるとともに、それぞれの状況に応じ、高度化・多様化する住民の要求に対応するため、資料や情報の相互利用等の協力活動の積極的な実施に努めるものとする。その際、公立図書館相互の連携(複数の市町村による共同事業を含む。)のみならず、学校図書館、大学図書館等の館種の異なる図書館や公民館、博物館等の社会教育施設、官公署、民間の

調査研究施設等との連携にも努めるものとする。

#### (6) 職員の資質・能力の向上等

- ① 教育委員会及び公立図書館は、館長、専門的職員、事務職員及び技術職員の資質・能力の向上を図るため、情報化・国際化の進展等に配慮しつつ、継続的・計画的な研修事業の実施、内容の充実など職員の各種研修機会の拡充に努めるものとする。
- ② 都道府県教育委員会は、当該都道府県内の公立図書館の職員の資質・能力の向上を図るために、必要な研修の機会を用意するものとし、市町村教育委員会は、当該市町村の所管に属する公立図書館の職員をその研修に参加させるように努めるものとする。
- ③ 教育委員会は、公立図書館における専門的職員の配置の重要性に鑑み、その積極的な採用及び処遇改善に努めるとともに、その資質・能力の向上を図る観点から、計画的に他の公立図書館及び学校、社会教育施設、教育委員会事務局等との人事交流(複数の市町村及び都道府県の機関等との人事交流を含む。)に努めるものとする。

## 2 市町村立図書館

### (1) 運営の基本

市町村立図書館は、住民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、住民の需要を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努めるものとする。

### (2) 資料の収集、提供等

- ① 住民の要求に応えるため、新刊図書及び雑誌の迅速な確保並びに他の図書館との連携・協力により図書館の機能を十分発揮できる種類及び量の資料の整備に努めるものとする。また、地域内の郷土資料及び行政資料、新聞の全国紙及び主要な地方紙等多様な資料の整備に努めるものとする。

② 多様な種類・内容の視聴覚資料の収集に努めるものとする。

③ 電子資料の作成、収集及び提供並びに外部情報の入手に関するサービス等に努めるものとする。

④ 本館、分館、移動図書館等の資料の書誌データの統一的な整備や、インターネット等を活用した正確かつ迅速な検索システムの整備に努めるものとする。また、貸出の充実を図り、予約制度などにより住民の多様な資料要求に的確に応じるよう努めるものとする。

⑤ 資料の提供等に当たっては、複写機やコンピュータ等の情報・通信機器等の利用の拡大に伴い、職員や利用者による著作権等の侵害が発生しないよう、十分な注意を払うものとする。

### (3) レファレンス・サービス等

他の図書館等と連携しつつ、電子メール等の通信手段の活用や外部情報の活用にも配慮しながら、住民の求める事項について、資料及び情報の提供又は紹介などを行うレファレンス・サービスの充実・高度化に努めるとともに、地域の状況に応じ、学習機会に関する情報その他の情報の提供を行うレフェラル・サービスの充実にも努めるものとする。

### (4) 利用者に応じた図書館サービス

① 成人に対するサービスの充実に資するため、科学技術の進展や産業構造・労働市場の変化等に的確に対応し、就職・転職、職業能力開発、日常の仕事等のための資料及び情報の収集・提供に努めるものとする。

② 児童・青少年に対するサービスの充実に資するため、必要なスペースを確保するとともに、児童・青少年用図書の収集・提供、児童・青少年の読書活動を推進するための読み聞かせ等の実施、情報通信機器の整備等による新たな図書館サービスの提供、学校等の教育施設との連携の強化等に努めるものとする。

- ③ 高齢者に対するサービスの充実に資するため、高齢者に配慮した構造の施設の整備とともに、大活字本、拡大読書器などの資料や機器・機材の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。
- ④ 障害者に対するサービスの充実に資するため、障害のある利用者に配慮した構造の施設の整備とともに、点字資料、録音資料、手話や字幕入りの映像資料の整備・充実に努めるものとする。また、関係機関・団体と連携を図りながら手話等による良好なコミュニケーションの確保に努めたり、図書館利用の際の介助、対面朗読、宅配サービス等きめ細かな図書館サービスの提供に努めるものとする。
- ⑤ 地域に在留する外国人等に対するサービスの充実に資するため、外国語資料の収集・提供、利用案内やレファレンス・サービス等に努めるものとする。

#### (5) 多様な学習機会の提供

- ① 住民の自主的・自発的な学習活動を援助するため、読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、又は他の社会教育施設、学校、民間の関係団体等と共催するなど、多様な学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の場の提供、設備や資料の提供などによりその奨励に努めるものとする。
- ② 住民の情報活用能力の向上を支援するため、講座等学習機会の提供に努めるものとする。

#### (6) ボランティアの参加の促進

国際化、情報化等社会の変化へ対応し、児童・青少年、高齢者、障害者等多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開していくため、必要な知識・技能等を有する者のボランティアとしての参加を一層促進するよう努め

るものとする。そのため、希望者に活動の場等に関する情報の提供やボランティアの養成のための研修の実施など諸条件の整備に努めるものとする。なお、その活動の内容については、ボランティアの自発性を尊重しつつ、あらかじめ明確に定めておくことが望ましい。

#### (7) 広報及び情報公開

住民の図書館に対する理解と関心を高め新たな利用者の拡大を図るため、広報紙等の定期的な刊行やインターネット等を活用した情報発信など、積極的かつ計画的な広報活動及び情報公開に努めるものとする。

#### (8) 職員

- ① 館長は、図書館の管理運営に必要な知識・経験を有し、図書館の役割及び任務を自覚して、図書館機能を十分発揮させられるよう不断に努めるものとする。
- ② 館長となる者は、司書となる資格を有する者が望ましい。
- ③ 専門的職員は、資料の収集、整理、保存、提供及び情報サービスその他の専門的業務に従事し、図書館サービスの充実・向上を図るとともに、資料等の提供及び紹介等の住民の高度で多様な要求に適切に応えるよう努めるものとする。
- ④ 図書館には、専門的なサービスを実施するに足る必要な数の専門的職員を確保するものとする。
- ⑤ 専門的職員のほか、必要な数の事務職員又は技術職員を置くものとする。
- ⑥ 専門的分野に係る図書館サービスの向上を図るため、適宜、外部の専門的知識・技術を有する者の協力を得るよう努めるものとする。

#### (9) 開館日時等

住民の利用を促進するため、開館日・開館時間の設定にあたっては、地域の状況や住民の多様な生活時間等に配慮するものとする。また、移動図書館については、適切な周期による運行などに努めるものとする。

### (10) 図書館協議会

- ① 図書館協議会を設置し、地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努めるものとする。
- ② 図書館協議会の委員には、地域の実情に応じ、多様な人材の参画を得るよう努めるものとする。

### (11) 施設・設備

本基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、開架・閲覧、収蔵、レファレンス・サービス、集会・展示、情報機器、視聴覚機器、事務管理などに必要な施設・設備を確保するよう求めるとともに、また利用者に応じて、児童・青少年、高齢者及び障害者等に対するサービスに必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。

## 3 都道府県立図書館

### (1) 運営の基本

- ① 都道府県立図書館は、住民の需要を広域的かつ総合的に把握して資料及び情報を収集、整理、保存及び提供する立場から、市町村立図書館に対する援助に努めるとともに、都道府県内の図書館間の連絡調整等の推進に努めるものとする。
- ② 都道府県立図書館は、図書館を設置していない市町村の求めに応じて、図書館の設置に関し必要な助言を行うよう努めるものとする。
- ③ 都道府県立図書館は、住民の直接的利用に対応する体制も整備するものとする。
- ④ 都道府県立図書館は、図書館以外の社会教育施設や学校等とも連携しながら、広域的な観点に立って住民の学習活動を支援する機能の充実に努めるものとする。

### (2) 市町村立図書館への援助

市町村立図書館の求めに応じて、次の援助に努めるものとする。

ア 資料の紹介、提供を行うこと。

イ 情報サービスに関する援助を行うこと。

ウ 図書館の資料を保存すること。

エ 図書館運営の相談に応じること。

オ 図書館の職員の研修に関し援助を行うこと。

### (3) 都道府県立図書館と市町村立図書館とのネットワーク

都道府県立図書館は、都道府県内の図書館の状況に応じ、コンピュータ等の情報・通信機器や電子メディア等を利用して、市町村立図書館との間に情報ネットワークを構築し、情報の円滑な流通の確保に努めるとともに、資料の搬送の確保にも努めるものとする。

### (4) 図書館間の連絡調整等

- ① 都道府県内の図書館の相互協力の促進や振興等に資するため、都道府県内の図書館で構成する団体等を活用して、図書館間の連絡調整に努めるものとする。
- ② 都道府県内の図書館サービスの充実のため、学校図書館、大学図書館、専門図書館、他の都道府県立図書館、国立国会図書館等との連携・協力を努めるものとする。

### (5) 調査・研究開発

都道府県立図書館は、図書館サービスを効果的・効率的に行うため、調査・研究開発に努めるものとする。特に、図書館に対する住民の要求や図書館運営にかかわる地域の諸条件の調査・分析・把握、各種情報機器の導入を含めた検索機能の強化や効率的な資料の提供など住民の利用促進の方法等の調査・研究開発に努めるものとする。

### (6) 資料の収集、提供等

都道府県立図書館は、3の(9)により準用する3の(2)に定める資料の収集、提供等のほか、次に掲げる事項の実施に努めるものとする。

ア 市町村立図書館等の要求に十分応えられる資料の整備

イ 高度化・多様化する図書館サービスに資するため、郷土資料その他の特定分野に関する資料の目録、索引等の作成、編集及び配布

#### (7)職員

都道府県立図書館は、3の(9)により準用する2の(8)に定める職員のほか、3の(2)から(6)までに掲げる機能に必要な職員を確保するよう努めるものとする。

#### (8)施設・設備

都道府県立図書館は、3の(9)により準用する2の(11)に定める施設・設備のほか、次に掲げる機能に必要な施設・設備を備えるものとする。

ア 研修

イ 調査・研究開発

ウ 市町村立図書館の求めに応じた資料保存等

#### (9)準用

市町村立図書館に係る2の(2)から(11)までの基準は、都道府県立図書館に準用する。

## 潮来市立図書館概要

2008

平成20(2008)年11月発行

編集・発行 潮来市立図書館

〒311-2436 潮来市牛堀289

TEL 0299-80-3311

FAX 0299-64-5880

E-mail : [Lib@itako.ed.jp](mailto:Lib@itako.ed.jp)

URL : <https://lib.itako.jp/> (PC)

<https://lib.itako.ed.jp/i/ihome.html> (携帯)



**ITAKO PUBLIC LIBRARY**